

① 障害者の新規求職申込件数、有効求職者数及び就職件数の推移と全国との比較表（兵庫労働局）

新規求職申込件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者		
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	
平成27年度	全国	187,198	4.5%	63,403	▲2.9%	33,410	3.4%	80,579	9.7%	9,806	20.1%
	兵庫県	6,927	5.2%	2,824	▲1.5%	1,397	5.4%	2,433	10.7%	273	42.2%
平成28年度	全国	191,853	2.5%	60,663	▲4.3%	34,225	2.4%	85,926	6.6%	11,039	12.6%
	兵庫県	7,182	3.7%	2,700	▲4.4%	1,483	6.2%	2,680	10.2%	319	16.8%
平成29年度	全国	202,143	5.4%	60,533	▲0.2%	35,742	4.4%	93,701	9.0%	12,167	10.2%
	兵庫県	7,630	6.2%	2,689	▲0.4%	1,514	2.1%	3,005	12.1%	422	32.3%
平成30年度	全国	211,271	4.5%	61,218	1.1%	35,830	0.2%	101,333	8.1%	12,890	5.9%
	兵庫県	8,119	6.4%	2,785	3.6%	1,632	7.8%	3,281	9.2%	421	▲0.2%
平成31年度	全国	223,229	5.7%	62,024	1.3%	36,853	2.9%	107,495	6.1%	16,857	30.8%
	兵庫県	8,548	5.3%	2,820	1.3%	1,622	▲0.6%	3,521	7.3%	585	39.0%
令和2年度	全国	211,926	▲5.1%	57,691	▲7.0%	34,300	▲6.9%	95,385	▲11.3%	24,550	45.6%
	兵庫県	8,561	0.2%	2,566	▲9.0%	1,512	▲6.8%	3,632	3.2%	851	45.5%
令和3年度 4月	全国	21,485	25.4%	6,748	15.9%	2,792	26.4%	9,475	27.2%	2,470	49.2%
	兵庫県	851	26.3%	325	28.0%	111	27.6%	338	19.0%	77	57.1%

有効求職者数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者		
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	
平成27年度	全国	231,066	5.6%	91,939	0.4%	41,803	3.1%	88,857	11.4%	8,467	20.3%
	兵庫県	10,347	9.4%	4,740	3.6%	2,051	10.0%	3,265	16.2%	291	40.6%
平成28年度	全国	240,744	4.2%	89,797	▲2.3%	43,343	3.7%	97,913	10.2%	9,691	14.5%
	兵庫県	10,008	▲3.3%	4,208	▲11.2%	2,113	3.0%	3,350	2.6%	337	15.8%
平成29年度	全国	255,612	6.2%	90,649	0.9%	45,770	5.6%	107,991	10.3%	11,202	15.6%
	兵庫県	10,593	5.8%	4,219	0.3%	2,185	3.4%	3,738	11.6%	451	33.8%
平成30年度	全国	272,481	6.6%	92,824	2.4%	46,928	2.5%	119,983	11.1%	12,746	13.8%
	兵庫県	11,143	5.2%	4,371	3.6%	2,179	▲0.3%	4,075	9.0%	518	14.9%
平成31年度	全国	300,518	10.3%	98,683	6.3%	50,211	7.0%	132,942	10.8%	18,682	46.6%
	兵庫県	12,935	16.1%	4,898	12.1%	2,428	11.4%	4,841	18.8%	768	48.3%
令和2年度	全国	331,266	10.2%	107,191	8.6%	52,264	4.1%	144,611	8.8%	27,200	45.6%
	兵庫県	15,107	16.8%	5,498	12.2%	2,723	12.1%	5,739	18.5%	1,147	49.3%
令和3年度 4月	全国	337,026	11.4%	110,317	9.5%	51,094	5.7%	147,739	10.2%	27,876	44.1%
	兵庫県	15,328	16.3%	5,639	11.7%	2,661	11.3%	5,863	18.7%	1,165	45.8%

就職件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者		
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	
平成27年度	全国	90,191	6.6%	28,003	▲0.6%	19,958	6.6%	38,396	11.2%	3,834	21.1%
	兵庫県	3,405	7.8%	1,228	▲1.0%	851	13.3%	1,231	12.7%	95	28.4%
平成28年度	全国	93,229	3.4%	26,940	▲3.8%	20,342	1.9%	41,367	7.7%	4,580	19.5%
	兵庫県	3,577	5.1%	1,180	▲3.9%	928	9.0%	1,340	8.9%	129	35.8%
平成29年度	全国	97,814	4.9%	26,756	▲0.7%	20,987	3.2%	45,064	8.9%	5,007	9.3%
	兵庫県	3,796	6.1%	1,180	0.0%	942	1.5%	1,528	14.0%	146	13.2%
平成30年度	全国	102,318	4.6%	26,841	0.3%	22,234	5.9%	48,040	6.6%	5,203	3.9%
	兵庫県	3,902	2.8%	1,137	▲3.6%	1,037	10.1%	1,585	3.7%	143	▲2.1%
平成31年度	全国	103,160	0.8%	25,482	▲5.1%	21,899	▲1.5%	49,611	3.3%	6,168	18.5%
	兵庫県	3,920	0.5%	1,148	▲5.1%	964	▲7.0%	1,625	2.5%	183	28.0%
令和2年度	全国	89,840	▲12.9%	20,025	▲21.4%	19,801	▲9.6%	40,624	▲18.1%	9,390	52.2%
	兵庫県	3,417	▲12.8%	852	▲25.8%	912	▲5.4%	1,368	▲15.8%	285	55.7%
令和3年度 4月	全国	11,395	0.6%	2,206	▲2.7%	3,642	▲9.3%	4,421	6.0%	1,126	29.3%
	兵庫県	438	12.9%	105	4.0%	146	▲0.7%	149	24.2%	38	90.0%

民間企業における障害者の雇用状況と全国との比較表（各年6月1日現在）

雇用障害者数	障害者全数(人)		うち身体障害者(人)		うち知的障害者(人)		うち精神障害者(人)		
	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	
平成28年	全国	21,240.5	474,374.0	6,847.5	327,600.0	7,002.0	104,746.0	7,391.0	42,028.0
	兵庫県	130.0	13,396.5	61.0	8,995.0	▲1.0	3,652.0	70.0	749.5
平成29年	全国	21,421.0	495,795.0	5,854.0	333,454.0	7,547.5	112,293.5	8,019.5	50,047.5
	兵庫県	768.5	14,165.0	240.5	9,235.5	352.5	4,004.5	175.5	925.0
平成30年	全国	38,974.5	534,769.5	12,754.0	346,208.0	8,873.0	121,166.5	17,347.5	67,395.0
	兵庫県	1,103.0	15,268.0	462.5	9,698.0	229.5	4,234.0	411.0	1,336.0
平成31年 (令和元年)	全国	25,839.0	560,608.5	7,926.0	354,134.0	7,216.5	128,383.0	10,696.5	78,091.5
	兵庫県	459.5	15,727.5	64.0	9,762.0	157.5	4,391.5	238.0	1,574.0
令和2年	全国	17,683.5	578,292.0	1,935.0	356,069.0	5,824.0	134,207.0	9,924.5	88,016.0
	兵庫県	440.0	16,167.5	▲29.5	9,732.5	253.0	4,644.5	216.5	1,790.5

## 障害者の職業紹介状況の推移（神戸公共職業安定所）

令和3年6月8現在

新規求職申込件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成26年度	1,035	16.4	486	5.2	212	37.7	330	27.4	7	▲50.0
平成27年度	1,081	4.4	467	▲3.9	220	3.8	364	10.3	30	328.6
平成28年度	1,104	2.1	421	▲9.9	232	5.5	414	13.7	37	23.3
平成29年度	1,242	12.5	444	5.4	238	2.5	505	21.9	55	48.6
平成30年度	1,335	7.5	455	2.5	239	0.4	575	13.9	66	20.0
平成31年度	1,441	7.9	483	6.2	282	18.0	602	4.7	74	12.1
令和2年度	1,468	1.9	432	▲10.6	263	▲6.7	631	4.8	142	91.9

有効求職者数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成26年度	1,633	7.8	891	4.6	310	10.4	415	12.8	17	20.8
平成27年度	1,628	▲0.3	823	▲7.6	318	2.7	458	10.3	28	60.8
平成28年度	1,856	14.0	871	5.8	372	17.0	572	24.9	41	46.4
平成29年度	1,769	▲4.6	754	▲13.4	365	▲1.8	592	3.4	58	41.4
平成30年度	1,864	5.4	731	▲3.1	368	0.8	683	15.4	83	43.1
平成31年度	2,112	13.3	831	13.7	394	7.1	783	14.6	103	24.1
令和2年度	2,481	17.5	970	16.7	432	9.6	925	18.1	154	49.5

※各年度の月平均を示す。

紹介件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成26年度	2,313	3.2	1,024	9.9	306	▲4.4	968	0.6	15	▲44.4
平成27年度	2,324	0.5	1,067	4.2	333	8.8	858	▲11.4	66	340.0
平成28年度	2,209	▲4.9	935	▲12.4	314	▲5.7	890	3.7	70	6.1
平成29年度	2,252	1.9	788	▲15.7	336	7.0	1,122	26.0	106	51.4
平成30年度	2,676	18.8	747	▲5.2	326	▲3.0	1,523	35.7	79	▲25.5
平成31年度	2,714	1.4	788	5.5	497	52.5	1,290	▲15.3	139	75.9
令和2年度	2,910	7.2	759	▲3.7	390	▲21.5	1,538	19.2	223	60.4

就職件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成26年度	413	11.0	160	0.0	102	24.4	145	15.1	6	66.6
平成27年度	489	18.4	187	16.9	112	9.8	181	24.8	9	50.0
平成28年度	560	14.5	199	6.4	148	32.1	205	13.3	8	▲11.1
平成29年度	630	12.5	189	▲5.0	167	12.8	263	28.2	11	37.5
平成30年度	623	▲1.1	171	▲9.5	158	▲5.4	276	4.9	18	63.6
平成31年度	629	1.0	179	4.7	160	1.3	268	▲2.9	22	22.2
令和2年度	514	▲18.3	121	▲32.4	145	▲9.4	219	▲18.3	29	31.8

# 発達障害者に対する雇用支援策

## ◎ 発達障害者を対象とした支援施策

### (1) 発達障害者雇用トータルサポーターの配置

ハローワークに「発達障害者雇用トータルサポーター」を配置し、発達障害者の求職者に対してはカウンセリング等、事業主に対しては課題解決のための相談援助等の専門的な知見に基づく支援を実施。(令和3年度より47労働局に配置)

### (2) 発達障害等のある学生等に対する専門的な就職支援の実施

ハローワークに「雇用トータルサポーター(大学等支援分)」を配置し、大学等と連携して発達障害等障害のある学生の早期把握を図り、障害特性に応じた就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を実施する。

### (3) 精神・発達障害者ごととサポーターの養成

広く一般労働者を対象とし、職場において精神・発達障害者を支援する応援者を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

### (4) 精神障害者等の就労パスポートの普及

精神障害者等本人の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労パスポート)を普及し、雇入れ時等における利活用を促進する。

### (5) 特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)

発達障害者等をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として新たに雇入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対する助成を行う。

※ 平成21年度に発達障害者雇用開発助成金と難治性疾患患者雇用開発助成金を創設。  
平成25年度に両助成金を統合。平成29年度に特定求職者雇用開発助成金のコース化。

### (6) 発達障害者に対する職業リハビリテーション支援技法の開発及び地域障害者職業センターにおける「発達障害者に対する体系的支援プログラム」の実施

発達障害者の雇用促進に資するため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センターにおいて発達障害者の職業リハビリテーションに関する研究・支援技法の開発及び普及を図る。

また、これら技法開発の成果を活用し、地域障害者職業センターにおいて「発達障害者に対する体系的支援プログラム」を実施し、発達障害者に対する支援の充実を図る。

※(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構交付金事業

## ◎ 発達障害者が利用できる支援施策

### (1) ハローワークにおける職業相談・職業紹介

個々の障害者に応じた、きめ細かな職業相談を実施するとともに、福祉・教育等関係機関と連携した「チーム支援」による就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施する。併せて、ハローワークとの連携の上、地域障害者職業センターにおいて、職業評価、職業準備支援、職場適応支援等の専門的な各種職業リハビリテーションを実施する。

### (2) 障害者トライアル雇用事業

ハローワーク等の職業紹介により、障害者を事業主が試用雇用(トライアル雇用=原則3か月)の形で受け入れることにより、障害者雇用についての理解を促し、試用雇用終了後の常用雇用への移行を進める。

### (3) 障害者雇用安定助成金(障害者職場定着支援コース)

障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等の措置を講じる事業主に対して助成を行う。

### (4) 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業

障害者が職場に適応できるよう、地域障害者職業センター等に配置されているジョブコーチが職場において直接的・専門的支援を行うとともに、事業主や職場の従業員に対しても助言を行い、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案する。

### (5) 障害者職場適応援助者助成金

企業に雇用される障害者に対してジョブコーチによる援助を提供する社会福祉法人等の事業主(訪問型)や自社で雇用する障害者にジョブコーチを配置して援助を行う事業主(企業在籍型)に対して助成を行う。

※(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構交付金事業  
※ 令和2年度まで障害者雇用安定助成金(障害者職場適応援助コース)として実施。

### (6) 障害者就業・生活支援センター事業

雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関の連携の拠点となり、障害者の身近な地域において、就業面及び生活面にわたる一体的な支援を実施する。(令和3年4月現在:336か所)

30  
障害者雇用対策課

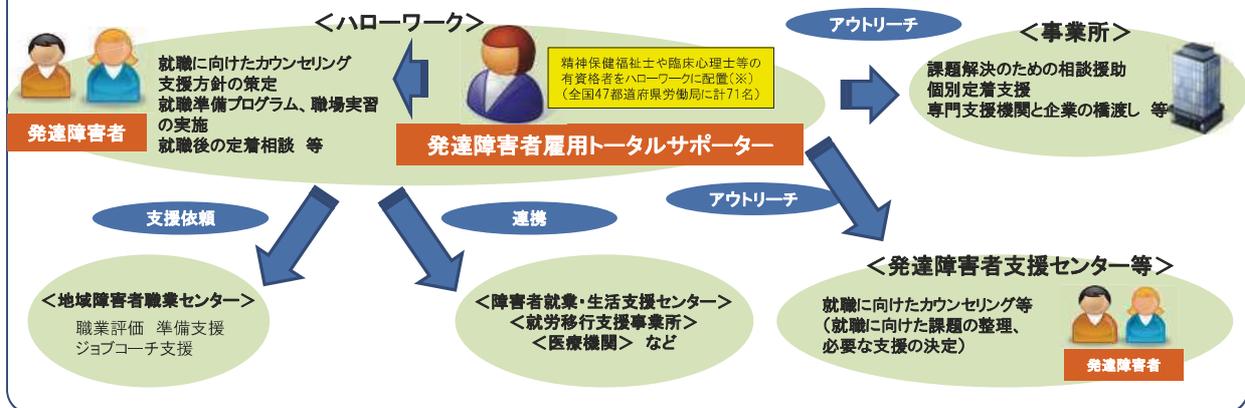
## 発達障害者雇用トータルサポーターによる一貫した専門的支援の実施

### 背景・課題

- 発達障害者については、ハローワークの新規求職者数や発達障害者支援センターの相談人数が大幅に増加しており、就労支援のニーズが大幅に増大している。
- 発達障害者は、対人関係の構築等に困難を抱えていることから、障害特性や作業能力等を把握してマッチングを行うとともに、継続した支援により定着を図ることが重要。

### 事業内容

ハローワークに発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。



(参考) 働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)

8. (2)障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進  
発達障害やその可能性のある方も含め、障害の特性に応じて一貫した修学・就労支援を行えるよう、教育委員会・大学、福祉・保健・医療・労働等関係行政機関と企業が連携する体制を構築する。

※令和3年度より、全国47都道府県労働局に計71名配置

31  
障害者雇用対策課

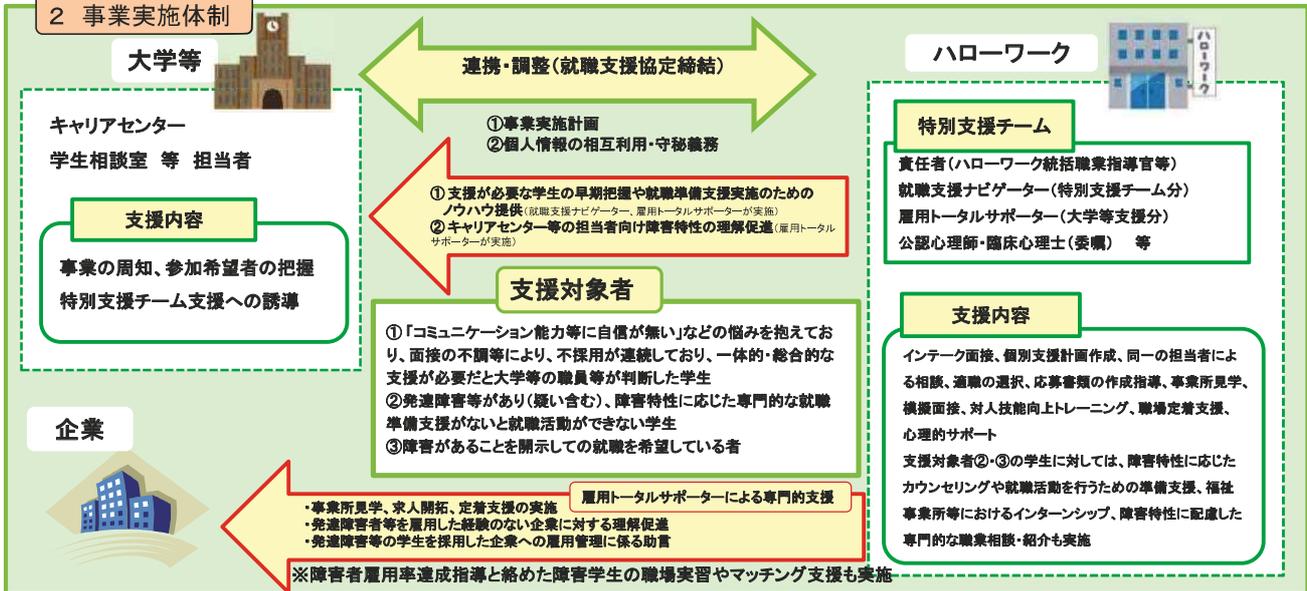
# 特別支援チームによる就職活動に困難な課題を抱える学生等への就職支援

令和3年度予算額 356,058千円

## 1 目的

コミュニケーション能力の不足や対人関係の構築等に課題があり、面接不調により不採用が続いており卒業までに内定を得ることが困難な学生や、発達障害等のために専門的な支援がないと就職活動自体が困難な学生等に対して、特別支援チームを設置し、大学等と連携して支援対象者の早期把握を図るとともに、就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を行う。

## 2 事業実施体制



## 3 事業の特徴等

- 「特別支援チーム」を設置し、支援対象者一人ひとりに対して「個別支援計画」を作成し、就職支援ナビゲーターが中心となって関係者がチームで支援を実施。なお、障害があり、障害特性に応じた専門的支援が必要な学生には雇用トータルサポーターによる個別支援を実施
- 就職準備から就職支援、職場定着支援等のフォローアップまでのトータル支援を実施

障害者雇用対策課 32

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

### 趣旨

精神障害、発達障害のある方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」だが、企業で働く一般の従業員が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限定的。ハローワークでは、一般の従業員を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しい理解を促し、職場での応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となる講座を、平成29年秋より開始。

### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- 内 容 ◆「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」等について
- メリット ◆精神・発達障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを、短時間で学ぶことができます。
- 講座時間 ◆90～120分程度(講義75分、質疑応答15～45分程度)を予定
- 受講対象 ◆**企業に雇用されている者を中心に、どなたでも受講可能**
- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問わない。
  - ※ 受講者には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈(数に限りあり)。
- 実 績 ◆令和元年度 実施回数:1,376回、養成者数:35,614人



ハローワークから講師が事業所に向く、出前講座も実施。また、精神障害者・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談対応することも可能。

発達障害者雇用トータルサポーター

発達障害の特性等に配慮した的確な就職支援や職場定着支援を実施や、就職及び雇用継続のために、事業主に対し、障害特性を踏まえた適切な課題解決のための相談援助を実施する必要があることから、安定所に発達障害の専門的知識や発達障害者の支援経験を有する発達障害者雇用トータルサポーター（以下「発達サポーター」という。）を配置し、求職者に対する専門的なカウンセリングや、事業所に対する啓発、課題解決のための相談援助等の支援を実施する。

※兵庫労働局内では、ハローワーク神戸、尼崎、姫路の3カ所に配置

1 職務

- (1) 安定所の専門援助部門等の相談窓口における発達障害者である求職者に対して、障害に関する専門的知見に基づいてカウンセリング等の実施。
- (2) 就職活動に伴う課題解決等を目的として、支援対象者の個々の状況に応じて就職準備プログラムの実施。
- (3) 実際の事業所での就労体験をするため、職場実習先の開拓及び実施のための事業所への助言や調整の実施。
- (4) 支援対象者の障害の特性や適性に応じた職業相談、個別支援の一環としての職業紹介を実施。また、応募先の事業所に対し、支援対象者の希望や必要性に応じて同行紹介を実施。
- (5) 発達障害者である求職者を雇用しようとする又は発達障害者を雇用している事業主等に対して、発達障害の特性や職場定着に関する助言。
- (6) 事業主に対して発達障害者の雇用についての意識啓発、求人開拓、課題解決のための個別支援。
- (7) 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の講師。
- (8) 適切な支援機関の開拓・誘導。
- (9) 労働局が実施する発達障害に関する研修等への協力。

## 発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える学生等への支援

令和元年度から、就職支援ナビゲーター（特別支援チーム分）を配置した労働局において、公認心理師等専門家と連携した特別支援チームを新卒応援ハローワークに設置し支援を行っており、令和3年度から、更に発達障害等のある学生等の就職支援を強化するために、「雇用トータルサポーター（大学等支援分）」を配置（兵庫労働局においては、ハローワーク神戸所管の神戸新卒応援ハローワークに配置。）し、以下の取組を行っている。

### （１）障害のある学生等に対する支援の実施

#### ① 支援対象者

大学等に在籍している障害（その疑いを含む）のある学生等のうち、次のアからウまでのいずれかに該当する者等を支援の対象とすること。

- ア 医療機関等から「発達障害」等の診断を受けたことのある者であって、障害特性に応じた専門的な就職準備支援がないと就職活動ができないと思われる学生等
- イ 障害特性に配慮した 職業 相談・職業紹介を希望する者
- ウ 発達障害等の診断は受けていないが、その特性がうかがわれ、就職支援ナビゲーター（特別支援チーム分） 又は 所属大学等から支援の依頼を受けた者

#### ② 支援内容

上記①の者に対して、本人の希望と状況を踏まえて、次の支援を実施。

- ア 就職活動に伴う課題の解決やコミュニケーションスキルの向上、職業生活上の課題の整理等を目的とした支援対象者の個々の障害特定に応じた就職準備プログラムの実施。
- イ 自らの障害特性の理解等を目的とした障害に関する専門的知見に基づいたカウンセリングの実施。
- ウ 職場実習実施のための受入 事業所の開拓や事前の調整、職場実習中の援助、職場実習実施後の課題の整理と改善に向けた助言等の実施。
- エ 就職に向けた課題が多い等の理由により、一般企業での職場実習の実施が難しい者に対して、所属大学内や福祉事業所等での就労体験の実施に向けた調整や就労体験実施中の援助や終了後の課題の整理と解決に向けた助言の実施等。
- オ 発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、地域障害者職発達障センター、就労移行支援事業所等、就労移行支援事業所等の地域の支援施設に係る情報提供や見学への同行。
- カ 支援対象者の障害の特性や適性に応じた職業相談・職業紹介の実施支援対象者の障害の特性や適性に応じた職業相談・職業紹介の実施。

- キ 障害を開示しての就職を希望する支援対象者の希望等に応じた個別求人開拓の実施。
- ク 就職後の職場定着のための支援の実施。
- ケ 主に上記①のウの支援対象者を対象とした障害者に対する支援全般に係るセミナーの実施。

(2) 大学等に対する支援の実施大学等に対する支援の実施

各大学等において、専門的な支援が必要な障害のある学生等を早期に把握し、通常の就職活動の開始よりも早い時期からの就職準備支援を含めた、障害特性に応じた就職支援を実施するために、就職支援ナビゲーター（特別支援チーム分）等と連携の上、大学等の就職支援の担当者等に対して、次の①から③までの支援を実施する。

- ① 雇用サポーターによる支援の内容、発達障害の特性理解・相談対応方法、企業への合理的配慮の求め方、障害者への就労支援に係る各種制度や支援機関の情報等についてのセミナー等の実施。
- ② 発達障害等の障害のある学生等への相談対応に係る助言。
- ③ 大学の教員等を対象に、支援が必要な学生等の早期把握につなげるための発達障害の特性理解促進を図るセミナー等の実施。

(3) 企業等に対する支援企業等に対する支援

新規学卒者に限らず発達障害者等を雇用した経験の少ない企業や新規学卒者を障害者専用の枠を設けて採用していない企業等に対して、次の①から⑥までの支援を実施する。

- ① 発達障害等の特性理解促進のためのセミナー等の実施。
- ② 障害のある学生等の採用にあたっての不安や課題解決に向けた情報提供や相談の実施。
- ③ 職場実習実施のための企業等への助言や調整、職場実習中の援助、職場実習実施後の企業等の課題の整理と改善に向けた助言。
- ④ 障害のある学生等の採用又は雇用管理に係る助言の実施。
- ⑤ 障害のある学生等の情報（強み、障害特性や必要な配慮や希望等）を整理の上、個別求人開拓（既存の求人の条件緩和も含む。）による具体的な働き方、雇用管理の方法の提案等。
- ⑥ 障害のある学生等を雇用した企業に対する職場定着に向けた雇用管理に係る助言等。

<p><b>1 他の機関では支援が困難な障害者に対する専門的な支援の実施</b></p>
<p>(1) センター業務内容の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初にハローワークを訪問し、センター利用に係る「Q&amp;A集改訂版」を持参し、センター事業の協力を要請する。</li> <li>・関係機関向けの業務説明会を四半期ごとに開催する。</li> <li>・高次脳機能障害者の利用促進を図るため、高次脳機能障害者向けの利用促進パンフレットを第一四半期中に作成し、ハローワーク等の関係機関に配布する。</li> <li>・ホームページを利用者目線で分かりやすいものに見直し、気軽に相談できるようなものに改訂する。</li> </ul> <p>(2) 個別の支援ニーズに応じたサービスの提供</p> <p>休職者や休職していない在職者の利用、就労移行支援等のサービスを受けている人にもセンターのサービスが提供できるよう以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>発達障害、高次脳機能障害等精神疾患以外で休職又は不応状態になっている人を職業準備支援で積極的に受け入れることとし、その周知のためのリーフレットを作成する（第一四半期まで）。</u></li> <li>・<u>就労移行支援事業所等の利用者であっても、施設とは違った場面でのアセスメントが必要な人、施設に必要な支援メニューがない場合には、施設対象の助言・援助業務との連動も視野に入れつつ、職業準備支援の一部利用が可能であることを説明、周知、提案する。</u></li> <li>・遠隔地の利用者を対象に出前講座やWEBを使った講座を実施する（第三四半期以降）</li> </ul> <p>(3) コロナ禍における対応</p> <p>感染防止には十分留意し、以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リワーク支援は午前、午後の入れ替え2部制とし、2部制のデメリットを補完するため、自宅課題の設定をする。</li> <li>・感染に俯瞰のある職業評価利用希望者については、一部の評価について事前に自宅で実施できるものを整理し、提示する。</li> <li>・利用者説明会を来所形式と並行してWEB形式のものを導入する。</li> </ul> <p>(4) 学生に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>大学生を対象とした業務説明会を年2回開催する。また、その際に就職活動の知識付与、自理理解の促進等を含んだ内容とする。</u></li> </ul>
<p><b>2 専門的な事業主支援の積極的展開</b></p>
<p>(1) 事業主支援ワークショップを通じた事業主支援の展開</p> <p>事業主支援業務におけるセンターの知名度を上げ、敷居の高さを低めるために、事業主支援ワークショップを積極的にPRする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主支援ワークショップの年間計画を労働局、ハローワーク、兵庫県雇用開発協会、</li> </ul>

兵庫県経営者協会等に周知要請をする。また、企業在籍型ジョブコーチにも併せて周知する。

(2) 提案型支援、体系的支援の積極的展開

- ・事業主から障害者雇用の相談を受けた場合は、提案型支援ツールを活用しながら課題を整理し、顕在化していない課題に対する提案を含め、事業主支援計画を早期に作成し、提示する。
- ・事業所の在宅勤務等に対応するため、事業主に対する情報提供・インテーク相談（個人情報を含まないレベル）を必要に応じてWEB等で相談できるようにし、関係機関にも周知する。

**3 地域の職業リハビリテーション関係機関に対する助言・援助業務の推進**

令和2年度に実施した就労移行支援事業所のニーズ調査の結果、支援技法に係る研修等のニーズが高いことが把握できたところであり、これを踏まえ、ニーズの高かった研修を計画的に実施するとともに、支援ニーズのあった施設に個別に働きかけ、ニーズに応じた支援を実施する。

- ・業務説明会の後にレディメイド型の実習を行う（年4回）。
- ・年2回、職業準備支援の講座を受講体験する機会を設定し、関係機関の支援力の向上に資する。

令和2年度業務実績

		実績	
利用者数	全体	875	
	精神・発達・高次脳の計	544	
	精神障害	321	
	発達障害	197	
	高次脳機能障害	26	
職業準備支援	開始者	全体	48
		精神・発達・高次脳の計	42
		精神障害	17
		発達障害	19
		高次脳機能障害	6
	就職率	精神・発達・高次脳の計	66.7%
		精神障害	66.7%
		発達障害	63.6%
高次脳機能障害		80.0%	
JC支援	開始者	全体	95
		精神・発達・高次脳の計	59
		精神障害	25
		発達障害	30
		高次脳機能障害	4
	就職率	精神・発達・高次脳の計	89.6%
		精神障害	87.1%
		発達障害	89.7%
高次脳機能障害		100.0%	
RW支援	コーディネート	75	
	開始者	69	
	復職率	87.2%	
事業主支援	実事業所数	411	
	体系的支援	17	
	雇用率達成指導との連携	9	
言葉労働・所移カ。援へ行ポ。助の支ツ、助援、事就	実機関数	57	
	技術的助言	5	
	協同支援	11	
	実習	15	
	就業支援基礎研修	39	
	就業支援実践研修	16	

# 職業準備支援のごあんない

～気分障害・適応障害等の方に向けた支援カリキュラムのご紹介～

悪いことばかり  
考えてしまう

仕事が続かない、働くことが辛い  
その背景にこんな悩みはありませんか？

業務の管理や  
共同作業が苦手



今後、自分の人生  
どうなるのか不安

体調の良い日と  
悪い日に差がある

些細なことで  
イライラする

言いたいことを  
我慢してつらくなる



## 職業準備支援の基本構成

プラン作成のための  
職業評価

兵庫障害者職業センターが提供する通所型の就職（復職）支援です。気分障害や適応障害、うつ病等に由来するお悩みを抱えている方が、就職（復職）後の職場にスムーズに適應できるようオーダーメイド型の支援を提供しています。

活動プランの  
作成

《通所の期間》

- 期間：1週間～10週間
  - 時間：9：30～15：30
- ※受講者の状況に応じて個別に期間・時間を設定します。

《支援カリキュラム》

職場適應の課題に応じたカリキュラムを準備しています。受講者の課題や悩みに応じてご相談の上、設定します。  
※詳細については裏面

職業準備支援

《個別相談》

受講者の抱える課題や悩みへの取り組み状況を相談内で振り返り、新たな目標設定や具体的な就職（復職）活動に向けた助言を行います。

《作業支援》

各種支援カリキュラムで学んだスキルを実践する場として、職場に近い作業環境を準備しています。作業種は事務系作業・現業系作業があります。

求職活動  
復職

## 職業準備支援の特徴

個別支援

一人ひとりの目標や課題に応じた期間設定、カリキュラム作成を行い、オーダーメイド型の支援を提供します。

スキル習得

講座で学んだことを実践する場として作業場面を提供し、個別に助言を行います。頭で理解するだけではなく、「実際に使える」対処方法の習得を目指しています。

継続勤務

就職するための支援だけではなく、継続して働くための支援を個別に行っています。就職活動から入職後のジョブコーチ支援まで必要に応じて支援を行います。

～リラクゼーション～

体調管理の大切さを学び、リフレッシュ方法を実践する中で自分が負担に感じること、対処方法を具体的に知ることができました。（30代 女性）

～キャリア～

自分なりの「働く」意味や期待することを考える機会になり、今後の就職活動の優先順位を整理するヒントが得られました。（40代 男性）



受講者の感想

### 《留意事項》

- ・初めて兵庫障害者職業センターを利用する場合、ハローワークを通じて職業評価の依頼が必要になることがあります。
- ・障害者手帳がなくとも職業準備支援の利用はできます。その際は、ご相談ください。
- ・活動プランを作成する際に、他機関の利用がより望ましいと確認できた際には、他機関利用を提案させていただくこともあります。

# 課題別支援カリキュラムの内容

体調管理	体調・気分の浮き沈み	➡	<b>【リラクゼーション技能トレーニング】</b> 体調管理の重要性を確認するとともに疲労・ストレスへの対処方法を実践をとおし て検討していきます。
価値観	今後の人生に関する不安	➡	<b>【キャリア講習】</b> 今までの経験の中で、大切にしてきた役割や価値観を見直し、働く意味を考える機会を提供します。
思考の癖	ネガティブな思考・考え方	➡	<b>【考え方を見直す講習】</b> 「～すべき」「～してはいけない」等、自分を追い詰めてしまっている考え方の癖を見直し、より適応的な考え方を探す方法を紹介します。
対人対応	言いたいことを言えず辛い	➡	<b>【アサーション講習】</b> 言いたいことを我慢したり、反対に自分の気持ちを押し付けることなく行える『自分も相手も大切にしたい』コミュニケーション方法について考え、学ぶ講習を提供しています。
イライラ	些細なことにイライラ	➡	<b>【アンガーコントロール講習】</b> 怒りの感情と上手につき合っていくために、怒りが生じるメカニズムを情報提供し、怒りの背景に隠れている考え方の傾向について考える機会を提供しています。
作業遂行	タスク管理や共同作業困難	➡	<b>【ジョブリハーサル】</b> 作業支援において、個人作業と共同作業の調整等に苦手意識をもっている方のために、集団で作業を遂行する場面を提供します。

## 個別カリキュラムのパターン(例)

※相談の上、受講者の状況に合わせた活動プランを作成します。



	求職中の方	在職中・支援機関通所中の方	内定している方	休職中の方	
ニーズ	自分のペースで十分に就職の準備を整えたい	アルバイトをしながら転職のための準備を整えたい	通所している支援機関にない講座を受講したい	仕事の内定しており勤務開始まで就労の準備をしたい	休職中だが復職に向けての準備を整えていきたい
個別支援カリキュラム	リラクゼーション アンガー 考え方 アサーション 作業支援	リラクゼーション アンガー 考え方 アサーション	リラクゼーション 考え方 キャリア講習 アサーション	リラクゼーション アンガー 考え方 キャリア講習 アサーション 作業支援	リラクゼーション アンガー 考え方 キャリア講習 アサーション 作業支援(ジョブリハーサルを含む)
期間・頻度	10週間 毎日通所	1か月 講座のみ通所	2週間 講座のみ通所	2週間 毎日通所	10週間 毎日通所
	就職活動→就職		就職・復職		



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 兵庫支部

兵庫障害者職業センター



所在地

〒657-0833

神戸市灘区大内通5-2-2(ハローワーク灘3F)

TEL

078-881-6776

Email

hyogo-ctr@jeed.or.jp

アクセス

- ① JR「摩耶駅」下車 徒歩5分
- ② 阪急電車「王子公園駅」東口下車 徒歩7分
- ③ 阪神電車「西灘駅」下車 徒歩10分
- ④ 神戸市バス「水道筋6丁目」下車 徒歩2分  
(地下鉄三宮駅前バス停から90.92系統石屋川車庫行きに乗り)

# 気分障害等があり、企業への就職や復職をされる皆様へ ～職場定着に向けて活用できる職場訪問型のサポートのご案内～



## ジョブコーチ支援とは

- 就職あるいは復職先の企業に一定期間ジョブコーチが訪問し、本人と企業の双方に支援を行うサービスです。
- 病気の再発防止に向けて、本人に対しては「セルフケアに関する助言・援助」を、企業に対しては「ラインケアに関する助言」を行います。特に、本人と直接関わり、サポートする担当者に対して、具体的なノウハウをお伝えします。

※ 国、地方公共団体等の機関及び当該機関において採用された方は、ご利用の対象とはなりません。



## ジョブコーチ支援の内容

- 本人、企業のニーズに合わせたオーダーメイド型サービスです。
- 課題や状況に合わせて、支援期間、訪問頻度、支援内容等をご提案します。

↓ パターン例

**(本人)**

- ・定期的な話ができる機会がほしい
- ・企業との間に入って調整をしてほしい等

**(企業)**

- ・一人で抱え込んだりしていないか心配
- ・本人の調子を把握するための方法がわからない等

**相談支援を中心に**

**(ジョブコーチ)**

- ・定期的な面談を通して、体調やメンタル面等を確認し、必要な助言や企業との調整等を行います。

- 本人や企業との相談支援を中心にいき、本人と企業のコミュニケーションを円滑にしていきます。
- 本人に対しては「疲労やストレスのセルフケア」に関する助言を、企業に対しては「職場内のラインケア」に関する助言を行います。

※ 相談状況により、作業場面への介入も可能です。

< 支援期間 > 標準 3～4 か月程度  
< 訪問頻度 > 当初は週 1 回～2 週に 1 回程度

▼セルフチェックシート

	●月●日(月)	睡眠時間	22:00～6:00 (8時間)
6:00	起床 (40)	寝つき	よい わるい
7:00	朝食 (40)	寝起き	よい わるい
8:00	出発 (50)	中途覚醒	ある ない
9:00	会社着 (50)	体調	よい 普通 わるい

## 相談支援中心 → 職務遂行に関する支援等の組合せもできます。

**(本人)**

- ・注意力や思考力が落ちていて、仕事を覚えられないか不安
- ・スケジュール管理が苦手で抱え込みがち等

**(企業)**

- ・特性に合わせた指導方法や関わり方を知りたい
- ・どの程度の業務負荷をかけてよいかわからない等

**職務遂行に関する支援**

**(ジョブコーチ)**

- ・作業場面の観察を通して、作業手順の整理やタスク管理に関する助言等を行います。

- 相談とあわせて作業場面の観察、上司を交えた相談等を実施し、本人の職務遂行の状況や職場の環境について確認した上で課題の予防や解決に向けた相談を実施します。
- 本人に適した仕事のやり方の工夫、工作上必要なコミュニケーションに関する助言や指導の仕方等について、本人と企業に助言・援助を行います。

< 支援期間 > 標準 3 か月程度  
< 訪問頻度 > 当初は週 1～2 回程度

▼作業マニュアル      ▼メモリーノート

スケジュール

to-do list

重要メモ



## ジョブコーチ支援の流れ

### 相談受付

- まずは**当センター（担当カウンセラー）**にご連絡ください。カウンセラーが支援ニーズや現状等を伺います。

### 支援ニーズ 状況確認

- カウンセラーが本人との面談や企業等を訪問し、関係者（人事、上司等）との面談や職場の見学等により、詳細な状況について確認します。
- 支援ニーズや状況に応じた支援計画書（案）を作成します。

相談支援中心型

Or  
and

職務遂行支援型

### 打ち合わせ

- カウンセラー、ジョブコーチが企業を訪問し、関係者に支援計画書（案）を説明しながら、支援開始に向けた打ち合わせを行います。



### 支援開始

- 関係者から同意を得られた支援計画に沿って、ジョブコーチ支援を実施します。

### フォローアップ

- 支援期間終了時にカウンセラー、ジョブコーチ、関係者で振り返り（ケース会議）を行い、必要なフォローアップを実施します。

支援期間終了に向けて、支援の頻度や時間を徐々に減らしていきます。

集中支援期

移行支援期

ケース会議

※はじめはジョブコーチが中心に動きますが、徐々に企業の方にお任せします。



## 利用にあたって

- 利用には、本人と企業の両者の同意（利用希望）が必要です。
- 雇用前実習、雇用と同時、雇用後（在職中や復職）のいずれのタイミングでも利用できます。
- 雇用を前提としない体験実習や委託訓練中の利用はできません。
- ジョブコーチは通常2~3名の体制で、交代で職場を訪問して支援をします。
- 業務上で知りえた情報の秘密は守ります。
- 利用にかかる費用は無料です。

## 利用者の声

本人



- ・体調管理や不安な気持ちの整理に関する支援をしてもらったのがとても助かりました。
- ・働き始めの一番不安な時期にサポートがあることで、感じるストレスもかなり軽減されたと思います。
- ・企業の評価を第三者の口から聞いて、安心しました。

相談+  
作業支援

上司



- ・本人との接し方について、アドバイスをいただき、学ぶことが多くありました。
- ・作業スケジュールやマニュアル等、わかりやすく作成してもらって助かりました。

- ・部署内の社員に特性についての研修をしてもらい、周囲の理解が進みました。
- ・色々と相談に乗ってもらえて、担当者の精神的負担がかなり軽減されました。

総 人 事



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

兵庫支部

兵庫障害者職業センター



所在地

〒657-0833

神戸市灘区大内通5-2-2（ハローワーク灘3F）

TEL

078-881-6776

Email

hyogo-ctr@jeed.go.jp

アクセス

- ① JR「摩耶駅」下車 徒歩5分
- ② 阪急電車「王子公園駅」東口下車 徒歩7分
- ③ 阪神電車「西灘駅」下車 徒歩10分
- ④ 神戸市バス「水道筋6丁目」下車 徒歩2分  
(地下鉄三宮駅前バス停から90.92系統石屋川車庫行きに乗り)

# 事業主の方・うつ病等により休職されている方へ

## リワーク支援のごあんない

(うつ病等で休職されている方の職場復帰支援)

### リワーク支援とは

兵庫障害者職業センターでは、うつ病等メンタル不全により休職されている方が、よりスムーズに職場復帰できるよう、事業所のご担当者様、主治医と連携しながら**職場復帰に向けた支援**を提供しています。

#### 支援内容

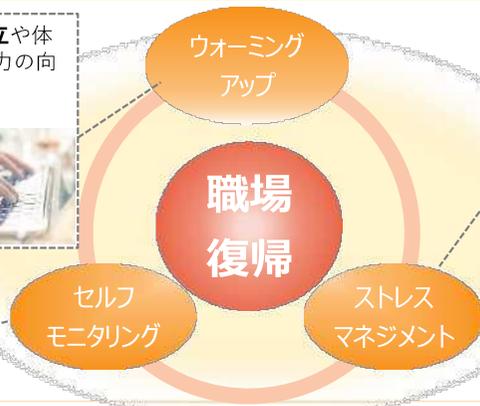
- 職場復帰に向け生活リズムや基本的な労働習慣を整える「**ウォーミングアップ**」
- 体調、心理面の特徴についての自己理解を深めるための「**セルフモニタリング**」
- 職場復帰後の安定した勤務を維持するための「**ストレスマネジメント**」

通所を通じて**生活リズムの確立**や体力・集中力の向上、作業遂行能力の向上など…

**基本的な労働習慣の確立**を目指します。



活動記録表の記入や個別面談を通じ、**実践的な体調、気分の管理方法の獲得**を目指します。



グループミーティング、アサーショントレーニング、ジョブリハーサルなど…

様々なカリキュラムの受講を通じて**再休職の防止策**を検討します。



カリキュラムの詳細は裏面をご覧ください！

### ご利用の流れ

日程は当センターのホームページ、もしくはお電話でご確認ください

#### 説明会

- ・対象者の方には必ずご参加いただきます。



説明会にご参加いただき、正式に利用を希望される方は、**事前相談**を行った上、**体験利用**を経て正式なリワーク支援の受講を決定します。

#### 事前相談 (約1か月)

- ・計4回程度センターに通所いただき、個別相談などを行います。

事前相談～体験をご利用いただく中で、「ご本人」「事業所担当者」「主治医」の**三者の合意**を得ていきます。

#### 体験 (約1か月)

- ・本格的なリワーク支援の受講に向けた準備を行います。

#### 三者合意の形成

#### リワーク支援 (1～2か月)

- ・個別の支援計画を元にカリキュラムを受講いただき、復職に向けた準備を進めます。

#### 復職に向けた調整

リワーク支援の期間中、受講者ご本人との相談の上、担当のカウンセラーが事業所の担当者と復職時の職務内容や職場環境について調整を行います。

#### 職場復帰



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

兵庫障害者職業センター

#### 所在地

〒657-0833  
神戸市灘区大内通5-2-2  
(ハローワーク灘3F)

#### TEL

078-881-6776

#### Email

hyogo-ctr@jeed.go.jp

#### 交通案内

- ① J R「摩耶駅」北口徒歩5分
- ② 阪神電車「西灘駅」徒歩10分
- ③ 阪急電車「王子公園駅」東口徒歩7分

#### ホームページ

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hyogo/>



## リワーク支援の内容

- \* リワーク支援では、次のカリキュラムを提供しています。
- \* 個別の「リワーク支援計画」にて取組目標を設定し、受講する内容を決定します。

職場での**対人対  
応力**を向上させ  
たい

### アサーション トレーニング

- ロールプレイを交えながら、ビジネス場面での自己表現やコミュニケーションスキルを学びます。

テーマ例：「**会社面談**」「**報告・質問・相談**」「**復職初日の挨拶**」など

**病気やストレス  
と付き合いなが  
ら働くための知  
識やテクニック**  
を学びたい

### レクチャー (心理教育)

- 講義を中心に、グループミーティング等を取り入れながら、ストレスマネジメントの理論や疾病に関する基礎知識を学びます。

例：「**人の認知と行動の理解**」：認知行動療法の考え方を学び、より適応的な考え方を探す方法を検討します

「**アンガーコントロール**」：怒りの背景にある考え方を振り返り、怒りの感情との付き合い方を検討します

悩みについて、**他の人の意見を  
聞いてみたい**

### グループ ミーティング

- 休職者が抱える悩みや今後の展望など、テーマに沿った話題で自分の行動や気持ちの動きについて振り返り、参加者間での気づきを共有します。

テーマ例：「**ストレス対処**」、「**復職後の働き方（キャリア）**」

職場復帰に向け  
**模擬的な環境  
で実践練習**を  
したい

### グループ 課題

- グループで、期間を決めての討議やプレゼンテーション、模擬的な業務場面における課題遂行を行います。コミュニケーション能力、ストレス対処能力等、他のカリキュラムで学んだ知識やスキルの実践を行います。

例：「**ジョブリハーサル**」：複数のタスクを同時に処理するような模擬的作業場面を設定し、職場の疑似体験を通じた課題の把握や対処方法の検討を行います

**リラックスする  
ための方法を知  
りたい**

### リラクゼーション

- 自律訓練法やストレッチ等、リラクゼーションの手法を学びます。

### 1週間のスケジュール例

	AM(10:00~12:00)	PM(13:00~15:00)
月	自主課題 (課題図書レポート作成)	アサーショントレーニング
火	リラクゼーション	個別相談
水	自主課題 (事業所への報告書作成)	レクチャー(心理教育) (人の認知と行動の理解)
木	簡易事務	グループミーティング (キャリアについて①)
金	ジョブリハーサル	

※実際のスケジュールと異なる場合があります。  
※週3~4日のスケジュールとなる場合もあります。



### ご利用された方の声

◆リワーク支援を通じ、決まった時間に参加することで生活リズムを立て直すことができ、体力、集中力も回復しました。  
◆頼まれると無理をして仕事を引き受けていた自分を振り返り、アサーショントレーニングで、相手の気持ちを酌みながらも自分の意見・気持ちをうまく相手に伝えるコツも身に付けました。



Aさん  
(30代・うつ病)

◆職場復帰の準備段階から本人の状況を共有できたので、会社として復職後のサポートをどうすべきか、準備する機会を得られました。

事業所のご担当者

## ご利用について～Q & A～

Q.1 どのような人が利用できますか？

- A.1
- \* うつ病などの精神疾患により休職中の方、及びその方の雇用事業主が支援対象となります。
  - \* また、以下の2点に該当される方が対象になります。
  - ☑ 主治医から職場復帰に向けた活動の開始を了解されている方
  - ☑ 雇用保険に加入されている方  
※雇用保険を財源とした事業であることから、国家公務員、地方自治体職員等の方は利用の対象となりません

Q.2 費用はかかりますか？

- A.2 \* 公的サービスのため利用料は無料です。

Q.3 障害者手帳は必要ですか？

- A.3 \* 利用にあたって障害者手帳の取得は必要ありません。所定の主治医の意見書の提出をお願いしております。

その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

## 就労支援事業

### 1 しごとサポートによる支援

#### (1) 概要

就職を希望する障がいのある方や在職中の障がいのある方に対して、労働・福祉・保健・教育・医療などの関係機関や企業と連携し、就労に関する様々な支援を行う。

#### (2) 主な業務内容

- ・就労及び就労に関する生活面での相談・助言・指導・情報提供
- ・就労に向けた基礎訓練・職場実習の調整、企業開拓
- ・就労後の職場定着支援
- ・各関係機関とのネットワークの構築と連携

#### (3) 設置状況

- ①しごとサポート中部（全市的な拠点）
- ②しごとサポート東部（対象地域：東灘区、灘区）
- ③しごとサポート北部（対象地域：北区）
- ④しごとサポート西部（対象地域：垂水区、西区）

### 2 発達障害者の就労支援のための相談員配置

#### (1) 実施概要

平成26年度より、しごとサポート（北部・東部・西部）に「精神・発達障害者就労支援員」を配置し、障がいの特性に配慮した相談支援・職場定着支援を実施している。

※令和2年度より、しごとサポート中部にも「精神・発達障害者就労支援員」を1名配置

#### (2) 就労支援実績

	相談件数 (延べ件数)	就職者数	職場定着支援 (延べ件数)
平成29年度	<b>1,238</b>	<b>50</b>	<b>868</b>
東部	294	4	142
北部	310	15	506
西部	634	31	220
平成30年度	<b>1,227</b>	<b>41</b>	<b>980</b>
東部	357	7	338
北部	257	8	383
西部	613	26	259
令和元年度	<b>1,013</b>	<b>37</b>	<b>752</b>
東部	308	12	316
北部	163	3	275
西部	542	22	161
令和2年度	<b>1,049</b>	<b>30</b>	<b>628</b>
東部	350	9	168
北部	243	1	243
西部	456	20	217

### 3 「障害者トライアル実習」の対象として発達障害者の受け入れ

#### (1)実施概要

市役所内で短期間（9日間）の事務補助業務に従事する「障害者トライアル実習」の対象として知的障害者、身体障害者、精神障害者のほか、発達障害者についても受け入れを行っている。

#### (2)実績

- ・各年度1名——※平成23年度より
- ・令和2年度 1名

### 4 「発達障害者の就労」をテーマとしたセミナーの開催

#### (1)実施概要

企業における発達障害への理解を深めること等を目的に、兵庫労働局との共催により、「発達障害者の就労」をテーマとしたセミナーを開催している。

#### (2)開催実績

- ・平成29年度：平成30年3月19日 参加者205名
- ・平成30年度：平成31年3月13日 参加者238名
- ・令和元年度：令和2年3月17日 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
- ・令和2年度：令和3年3月24日 参加者34名  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためWebで開催

### 5 障害福祉サービス事業所等の支援員を対象としたスキルアップ研修会の開催

#### (1)実施概要

障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、障害者雇用企業における雇用管理や支援機関との連携事例、支援者に望むこと等の講演を通して、支援機関における支援スキルの向上を目的としてセミナーを開催している。

#### (2)開催実績

- ・平成29年度：平成30年2月9日 参加者35名  
テーマ「企業の人から聞いてみたい（講師：新明和ハートフル株式会社）」
- ・平成30年度：平成30年10月31日 参加者33名  
テーマ「企業の人から聞いてみたい（講師：東京海上ビジネスサポート）」
- ・令和元年度：令和2年2月18日 参加者70名  
テーマ「超短時間」という新しい働き方
- ・令和2年度：※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

## 神戸ひきこもり支援室について

### 1. 概要

増大する相談需要へ対応するため、令和2年2月3日に「神戸ひきこもり支援室」を開設し相談体制を拡充した。また、令和2年4月からは、ひきこもり支援の総合拠点として、早期支援や長期化防止の観点から取り組みを強化している。

なお、「ラポール」（ひきこもりの親の会である神戸オレンジの会に委託）は、「神戸ひきこもり支援室」の分室として継続相談や居場所の提供等の役割を引き続き担う。

令和3年度は、ひきこもり支援室がひきこもりの現状分析を行い関係機関との連携を推進するとともに、家族の居場所開催や農業体験等といった就労支援の前段階にあたる社会参加に向けた出口支援の更なる充実を図る。

### 2. 相談支援状況

#### (1) 相談体制

- ①「神戸ひきこもり支援室」 相談員5名（社会福祉士・精神保健福祉士等）  
学校担当ソーシャルワーカー1名
- ②「支援室分室」 相談員1名（臨床心理士等）

#### (2) 相談実績

##### ①相談種別

(単位：件)

	30年度	元年度	令和2年度		
			支援室	分室	合計
電話	261	629	773	36	809
来所	448	750	676	402	1078
訪問	23	15	64	8	72
メール	17	56	40	1	41
計	749	1,450	1,553	447	2,000

・相談件数は、前年比約1.4倍に増加

##### ②相談者

(単位：人)

	30年度	元年度	令和2年度		
			支援室	分室	合計
本人	28	89	61	22	83
家族等	125	336	325	41	366
支援機関	5	19	21	0	21
その他	11	11	6	0	6
不明	0	4	1	0	1
計	169	459	414	63	477

・相談者は、家族等からが約7割を占め、これまでと傾向は変わらない。

③障害・診断の有無

(単位：人)

診断	30年度	元年度	令和2年度		
			支援室	分室	合計
有	68	172	162	17	179
無・不明	101	287	252	46	298
計	169	459	414	63	477

(37.5%)

・障害・診断有は37.5%

・うち障害・診断名が明らかなものは144人。内訳は、「気分障害・感情障害」41人(28.5%)、「発達障害」30人(20.8%)、「統合失調症」22人(15.3%)、「F4(神経症性障害等)」29人(20.1%)

(3) 支援事業 【令和2年度実績】

① 区定期相談会

各区役所で、月2回(半日2ケース)実施 【開催回数185回 相談件数130件】

② 専門職チーム(精神科医・精神保健福祉士・社会福祉士等)の派遣

緊急・重篤な精神障害が疑われる未受診者等の見立てを行い、必要時治療導入を支援  
【対象29件(15人)、訪問3件(2人)】

③ 家族教室

ひきこもりとその行動を理解し本人への接し方を学ぶ。また、家族同士の交流を行う。  
【開催2コース(1コース4回) 参加17家族23人・家族の居場所R3.1月開始 実施回数1回 参加4人】

④ 就労支援

就労の適性を推定・就労体験、就職活動支援を実施  
【対象9人 就職4人(正規2、パート1、日雇い1)】

⑤ 中学校卒業後支援

不登校でひきこもりの中学3年生を在学中より卒業後概ね1年程度支援  
【ケース引継ぎ4人】

⑥ ひきこもりサポーター養成講座(オンライン研修) 【受講者136人】

⑦ 支援者向け研修会の開催

地域の支援者や関係機関に対してひきこもりの理解及びスキルアップのための研修を実施 【開催回数13回 参加者数560名】

特別支援教育の現状

1. 市立特別支援学校の児童生徒数（分校・分教室・訪問学級を含む）

（単位：人、令和3年5月1日現在）

		学校名						
		盲 (視覚)	友生支援 (知・肢・病)	青陽東養護 (知)		青陽須磨支援 (知・肢)	垂水養護 (肢)	青陽西養護 (知)
				灘さくら支援 (知・肢)	青陽灘高等支援 (知)		いぶき明生支援 (知・肢)	
年度	26	39	171 (知75) (病17)	214		288 (知260)	109	138
	27	37	225 (知110) (病28)	221		290 (知261)	104	144
	28	37	240 (知132) (病18)	217		306 (知272)	97	159
	29	38	271 (知157) (病20)	194		312 (知274)	276 (知176)	
	30	40	284 (知161) (病21)	179		295 (知260)	316 (知220)	
	元	32	285 (知163) (病28)	194		279 (知241)	340 (知240)	
	2	26	286 (知169) (病24)	195		294 (知259)	358 (知252)	
	3	22	236 (知163) (病25)	133 (知89)	109	299 (知265)	358 (知261)	

※令和3年4月、青陽東養護学校の知的高等部以外の部門及び、友生支援学校の肢体部門の一部（東灘区、灘区、中央区）を移転し、灘さくら支援学校（知肢併置）を開校。青陽東養護学校の知的高等部は青陽灘高等支援学校として開校。

## 2. 市立小中学校の特別支援学級設置状況

(令和3年5月1日現在)

		校種				合計		平均 在籍数 (人)
		小学校		中学校		学級数	児童生徒数	
		学級数	児童数	学級数	生徒数			
年度	26	330	1,076	136	420	466	1,496	3.21
	27	349	1,168	142	460	491	1,628	3.32
	28	366	1,268	148	455	514	1,723	3.35
	29	384	1,394	147	457	531	1,851	3.49
	30	400	1,470	153	479	553	1,949	3.52
	元	400	1,536	164	517	564	2,053	3.64
	2	420	1,622	178	555	598	2,177	3.64
	3	431	1,703	181	563	612	2,266	3.70

※特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、「知的障害」「自閉症・情緒障害」学級の児童生徒は約95%を占めている。

### 3. 通級指導教室の状況

#### (1) 幼児児童生徒数

(単位：人)

		種別							合計
		きこえとことばの教室 (難聴・言語障害)		そだちとこころの教室 (自閉症・情緒障害)			学校生活支援教員 (LD・ADHD等)		
		幼児	児童(小)	幼児	児童(小)	生徒(中)	児童(小)	生徒(中)	
年度	26	113	224	58	135	35	33	8	606
	27	135	255	60	150	28	31	15	674
	28	140	293	58	148	32	43	18	732
	29	130	280	55	157	21	43	19	705
	30	187	320	69	157	46	43	19	841
	元	186	268	93	194	61	84	23	909

※ 平成26年度12月、北神に「道場教室(きこえとことばの教室)」を開設(計8教室)

平成27年度、「自閉症通級指導教室」を「そだちとこころの教室」に改称

平成28年度、西区に「竹の台教室(そだちとこころの教室)」を開設(計6教室)

(令和3年5月1日現在)

		種別							合計
		きこえとことばの教室 (難聴・言語・発達)		そだちとこころの教室 (情緒・発達)		中学校通級指導教室 (情緒・発達)	自校通級指導教室 (情緒・発達) ※令和2年度より開設		
		幼児数	児童数	幼児数	児童数	生徒数	設置校数	児童数	
年度	2	154	320	87	212	111	5	50	934

※ 発達(障害)は「自閉症、LD、ADHD」

※ 令和2年度、自校通級指導教室(小学校)が5校開設。発達障害への対応を全教室で行い、学校生活支援教員による巡回指導等を受けていた児童生徒にも対応、今後、自校通級指導教室を充実させ、利便性の向上を図る(令和3年度、自校通級指導教室の設置校数15校)

#### (2) 高等学校における通級による指導

- ・平成31(令和元)年度

4月より2年生2名の通級指導開始

1・2年生の教育相談・体験通級・通級審査を行い、2学期より通級指導開始

通級指導対象生徒 5校11名(35単位時間以上の履修者2名の単位認定)

- ・令和2年度

新型コロナによる休校のため、6月から指導開始。

通級指導対象生徒 5校17名(35単位時間以上の履修者5名の単位認定)

・令和3年度（5/1 現在）

通級指導対象生徒 5校14名、体験通級中学生徒 1名

（対象となる生徒）

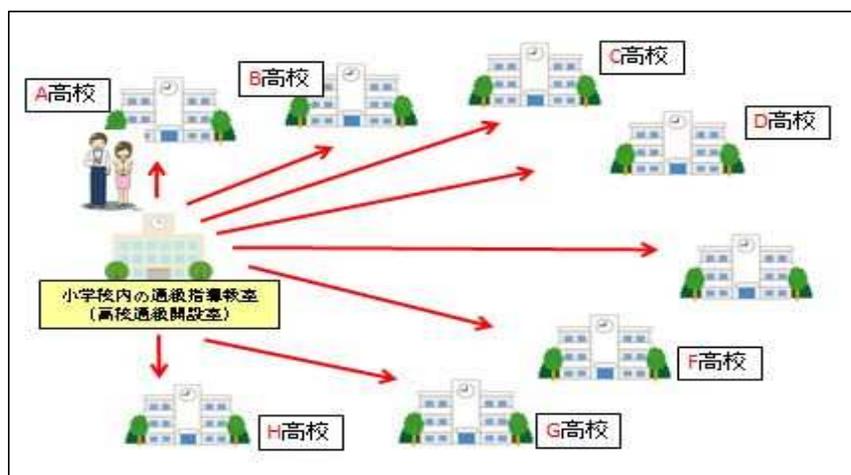
- ・保護者、本人、在籍校との合意形成した神戸市立高校生
- ・下記の障害あるいはその傾向により学習上または生活上に困難のある生徒  
LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、ASD（自閉症スペクトラム障害）

（指導形態）

- ・巡回による指導（通級指導担当教員が対象生徒在籍校に出向き指導）

（指導内容）

- ・個別学習またはグループ学習
- ・実態把握をもとに個別の指導計画を作成し指導する。（自立活動）



#### 4. 障害のある幼児の入園状況（市立幼稚園）

（単位：人、令和3年5月1日現在）

		障害種別				合計
		知的障害	発達に関わる事項	自閉症・情緒障害	その他障害	
年度	26	40	238	19	23	320
	27	31	250	59	22	362
	28	33	347	36	27	443
	29	19	311	39	19	388
	30	55	251	34	55	395
	元	38	290	42	20	390
	2	39	300	52	22	413
	3	35	257	49	17	358

#### 5. 特別支援学校の動向

- ①平成21年4月、青陽須磨支援学校を開校
- ②平成24年4月、青陽須磨支援学校に肢体不自由部門を設置
- ③平成25年4月、友生養護学校を友生支援学校として兵庫区に移転し、肢体不自由部門に加え、知的障害部門を設置。友生養護学校の北校舎に友生支援学校住吉分校を設置
- ④平成25年4月、県立神戸特別支援学校（北区）が肢体不自由部門を設置、校区を再編
- ⑤平成27年4月、県立芦屋特別支援学校に東灘区3中学校区の小学・中学・高等部を受入れ
- ⑥平成28年4月、友生支援学校病弱部門をこども病院分教室（小・中）と訪問学級（わらび学級）として設置
- ⑦平成29年4月、垂水養護学校と青陽西養護学校を西区に統合・移転し、青陽須磨支援学校と3校で通学区域を再編、いぶき明生支援学校を開校
- ⑧平成29年4月、兵庫県が西神戸高等特別支援学校を農業公園内（西区）に開校
- ⑨平成29年4月、児童生徒数増加のため、友生支援学校に仮設校舎を整備
- ⑩令和3年4月、青陽東養護学校の知的高等部以外の部門及び、友生支援学校の肢体部門の一部（東灘区、灘区、中央区）を移転し、灘さくら支援学校（知肢併置）を開校。青陽東養護学校の知的高等部は青陽灘高等支援学校として開校。
- ⑪令和4年4月開校に向け、県が阪神南地域新設特別支援学校（仮称）を整備中。県立芦屋特別支援学校の過密化の解消へ

## こうべ学びの支援センターについて

通常の学級に在籍している学習や生活などに困難さがあり発達障害及びその可能性のある児童生徒に対する学校の支援体制の充実を図るために、平成16年4月より「こうべ学びの支援センター」を開設している。

### (1) 事業概要

#### ① 相談

学校に対して個別の指導計画作成等の助言をしたり、関係機関との連携を図ったりする。臨床心理士等の専門の相談員を配置し、保護者や学校からの相談に対応するとともに、子供の観察及び発達検査、読み書き検査などによるきめ細かな実態把握をする。その後、保護者に結果等の説明を行う。

#### ② 医療教育相談

必要に応じて医療教育相談員より児童生徒面接、保護者面接により総合的な特性判断及び保護者、学校へのアドバイスをを行う。

#### ③ 学校巡回

実態把握や医療教育相談の内容、集約した情報をもとに、学校への巡回相談を行う。支援の方向性や具体的な指導方法を助言したり、個別の指導計画作成のためのアドバイスをしたりする。

#### ④ こうべ学びの支援センター実地研修

H26年度より実施。こうべ学びの支援センターで実地の研修を行う。

H31（R元）年度は23名、R2年度は、コロナ感染対策のため中止。

### (2) 相談件数

事業内容	平成30年度（件）	令和元年度（件）	令和2年度（件）
保護者・学校からの相談	2,243	2,161	1,857
検査・巡回指導の申込	579	546	491
実態把握実施	433	412	380
結果説明（保護者）	441	416	417
医療教育相談	236	192	164
巡回相談	803	823	787

- ① 通級指導教室担当者のこうべ学びの支援センターへの出務
- ② 専門相談員SV連絡会、相談員SV連絡会の実施（各年間1回程度）
- ③ 医療教育相談員による研修の実施

### (3) こうべ学びの支援センター構成員

【センター長1名（こうべ学びの支援センター担当課長）、指導主事5名、相談指導員1名】

【医療教育相談員】（小児科、精神科医等）

- ・ 月に1回の出務

竹田 契一	大阪医科薬科大学	萱村 俊哉	武庫川女子大学
東 佐保子	東こどもの心とからだのクリニック	石川 道子	武庫川女子大学
今西 宏之	みなとのこども診療所	金 泰子	大阪医科大学附属病院
高 富栄	ココロのクリニック	小林 穂高	名張市立病院
若宮 英司	藍野大学	中野加奈子	六甲アイランド甲南病院
山辺ゆかり	明石市立夜間休日応急診療所	西田 和子	神戸総合医療専門学校
太田 篤志	姫路獨協大学		

【専門相談員】（大学関係者、臨床心理士、学校心理士、言語聴覚士等）

- ・ 1日につき、4人～5人の出務

伊藤 園子	臨床心理士 公認心理師	岩井 美香	学校心理士
岩本 寛子	臨床心理士 公認心理師	木川 恵理	臨床心理士 公認心理師
西脇 明子	臨床心理士 公認心理師	須田 瑞季	臨床心理士 公認心理師
長尾 直子	臨床心理士 公認心理師	根来あゆみ	特別支援教育士 SV 学校心理士 公認心理師
拜郷 奈美	臨床心理士 公認心理師	林 照子	甲南女子大准教授 学校心理士 公認心理師
韓 香織	言語聴覚士 公認心理師	増田 恭子	臨床心理士 公認心理師
増山 和代	臨床心理士 公認心理師	南 沙江	臨床心理士 公認心理師

【巡回相談員】

- ・ 市内の小・中学校の通級指導教室担当教員等（42名）
- ・ 1日につき、7名～11名の出務

### (4) 他機関等との連携【各種連絡会等】

- ① 教育相談指導室との連絡会（情報交換を中心に） 月1回
- ② こども家庭センター発達相談係との連絡会 年1回 H27年度より  
業務内容の確認及び情報交換を行う。
- ③ 育成・教育相談連絡会 年2回  
こども家庭センター養育支援係、県警少年課補導係、青少年育成センター、  
教育相談指導室と情報交換を行う。
- ④ 神戸市発達障害児（者）支援地域協議会代表者会への参加
- ⑤ 神戸市教育相談担当者連絡会への参加
- ⑥ スクールカウンセラー設置校連絡協議会への参加
- ⑦ こうべ学びの支援連絡調整会議への参加
- ⑧ 通園施設教育関係者連絡部会への参加
- ⑨ 神戸市療育ネットワーク会議への参加 R元年度より

## 障害児通所支援事業所巡回支援（障害児支援の質の向上への取組み）

### 1. 目的

児童発達支援事業所、放課後デイサービス事業所の利用者・事業所が年々増加する中、事業所の職員に対し、作業療法士等の専門家から支援方法等の助言・指導を行い、職員の専門性を高めることにより、支援の質の向上を図ることを目的とする。

### 2. 事業内容

- (1) 実施時期：令和3年5月～（予定）
- (2) 対象事業所：放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所（約290事業所）
- (3) 巡回頻度：年間60か所（予定）
- (4) 巡回する専門家：大学教員（社会福祉士・作業療法士・臨床心理士） 当初3名
- (5) 巡回時間：児童発達支援事業所は10～12時、放課後等デイサービス事業所は15時半から17時半を基本の訪問時間とする。
- (6) 具体的な支援内容：
  - ・個々のケースに対する支援内容、環境設定、保護者支援等の事業所からの相談への助言
  - ・効果的な個別支援計画の策定、支援方法等の技術的指導、制度運用の理解促進を図る助言・指導
- (7) 支援方法：事業所へ訪問し、対面による支援を基本とする。  
※コロナ感染状況を鑑みて、オンラインによる実施も検討する。監査指導部監査の実施開始と時期をそろえる。
- (8) 実施順序決定方法：直近で、監査指導部による実地監査と発達障害者支援センターによる巡回支援を実施した事業所を除いて選定。

### 3. 年間スケジュール

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 令和3年3月        | 全事業所へ巡回実施についての周知               |
| 令和3年4月        | 対象事業所を選定し、該当事業所に通知             |
| 令和3年5月～令和4年2月 | 巡回支援                           |
| 令和4年2月        | 今年度の振り返り（巡回スタッフから報告を受け課題を洗い出す） |

障害児支援の取り組みについて

I 障害等の早期発見から支援までの流れ

- ・乳幼児健診などで障害や発達が気になる子どもを早期に発見。(スクリーニング)
- ・専門的な機関であるこども家庭センターや各療育センターにおいて相談・検査につなげる。(専門的かつ客観的評価)
- ・子ども一人ひとりの特性に応じた療育機関(児童発達支援センター等)につなげるように支援。(サービスの提供)

II 母子保健事業における発達障害児への支援について

1. 乳幼児健康診査における早期発見・早期支援

各区において、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査(以下「乳幼児健診」という。)の際、問診によるスクリーニングを行い、児童に発達障害の特徴があったり保護者が発達に不安を感じている場合等に、臨床心理士や特別支援教育士による精神発達相談を実施している。また、乳幼児健診後や保護者から相談があるなど個別に支援が必要な場合には、保健師が家庭訪問や電話により継続支援している。

【健診時の育児相談及び精神発達相談件数】

(1) 1歳6か月児健康診査

	対象児数	受診児数	受診率	育児相談数	実施率	精神発達相談数	実施率
平成29年度	12,043	11,824	98.2%	11,549	97.5%	1,069	9.4%
平成30年度	11,528	11,357	98.5%	11,150	98.2%	1,009	8.9%
令和元年度	10,956	9,811	89.5%	9,621	98.1%	919	9.4%

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を一部延期

(2) 3歳児健康診査

	対象児数	受診児数	受診率	育児相談数	実施率	精神発達相談数	実施率
平成29年度	12,177	11,860	97.4%	11,519	97.1%	954	8.0%
平成30年度	12,179	11,927	97.9%	11,596	97.2%	995	8.3%
令和元年度	11,887	10,612	89.3%	10,372	97.7%	964	9.1%

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を一部延期

2. 要フォロー子育て教室

乳幼児健診において発達等のフォローが必要とされた児童と保護者を対象に、保健師・保育士・特別支援教育士・臨床心理士等による子育て教室を開催し、設定遊び・自由遊び・親支援等を通じて、不安や悩みの解消、仲間づくりを支援している。

〔令和元年度実績〕※参加児数は延べ人数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西	合計
開催回数	33	33	33	21	33	22	21	22	22	32	27	299
参加児数	391	376	301	114	157	177	103	150	139	244	283	2,435

### 3. 発達支援のための個別専門相談

乳幼児健診等において発見された発達障害またはその疑いのある児童やその保護者等を対象に、特別支援教育士・臨床心理士・保健師等により、具体的な関わり方の指導・助言を行う。

〔令和元年度実績〕※相談児数は延べ人数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西	合計
相談児数	29	31	80	15	13	15	19	22	7	18	47	296

### III 神戸市療育センターについて（資料①）

- 子どもの障害や発達の特性に応じた専門的な支援を提供するために、地域における療育拠点として市内3ヶ所に療育センターを設置している。

〔対象区域〕

総合療育センター：中央区、兵庫区、北区、長田区、須磨区

（※ただし、難聴児、あけぼの学園は神戸市内全域）

東部療育センター：東灘区、灘区

西部療育センター：垂水区、西区

- 療育センターは、3つの機能（診療所・児童発達支援センター・障害児相談支援事業所）を有している。

「診療所」：障害児の診察（診断）、検査（心理・発達検査を含む）、リハビリができる医療機関。  
知的・発達障害児は、小学校低学年までの利用。

肢体不自由児は、18歳未満、難聴児は小学校就学前までを対象としている。

「児童発達支援センター」：通園による療育や親子教室等を行う。

「障害児相談支援事業所」：子どもの障害に関する相談対応や障害児利用計画の作成を行う。

### IV 神戸市療育ネットワーク会議について（資料②）

#### ◆就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議について（資料③）

【実施状況】

（第1回）令和2年2月13日 （第2回）令和2年7月28日 （第3回）令和2年12月17日

（第4回）令和3年3月25日 （第5回）令和3年7月29日予定

- 支援機関の役割分担や支援の流れについて議論し、令和2年度に整理した。令和3年度は、支援者向けに分かりやすい広報資料を作成のうえ、支援の最初の窓口となる区役所等へ周知する予定。
- 就学時のつなぎ・支援情報の共有については、第4回同会議より協議を進めている。

【参考】 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議の資料掲載ページ URL

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/committee/kodomokatekyoku/shuugakumae.html>

### V 障害のある子ども・医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック（令和2年3月発行）

【神戸市ホームページ内掲載ページ URL】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/handbook.html>

※ハンドブック発行後、URLの変更等により二次元バーコードからのリンクが切れている場合があります。以下、ママフレサイト内の障害児支援に関するリンク集をご参考ください。

[https://kobe-city.mamafre.jp/shogaiji\\_shien\\_1/](https://kobe-city.mamafre.jp/shogaiji_shien_1/)



# 神戸市の療育センター

神戸市では、子どもの障害や発達の特徴に応じた支援を行うため、市内3ヶ所に療育センターを設置し、障害児支援の充実に取り組んでいます。  
3つの療育センターがそれぞれ関係機関とも連携しながら、子どもの障害の早期発見・早期療育の実現を目指します。



- ★各療育センターには、障害児の診察・訓練(リハビリテーション)を行う「診療所」、通園による療育や親子教室等を行う「児童発達支援センター」、子どもの障害に関する相談対応や障害児支援利用計画の作成を行う「相談支援事業所」の機能があります。
- ★ご利用を希望される場合は、下表の対象区域をご確認のうえ、各療育センターへお電話でご相談下さい。

名称・所在地	TEL・FAX	対象区域
<b>神戸市総合療育センター</b> 〒653-0875 神戸市長田区丸山町2丁目3番50号	診療所 TEL 078-646-5291 まるやま学園 知的・発達障害児クラス TEL 078-646-5293 肢体不自由児クラス TEL 078-646-5294 難聴児クラス TEL 078-646-5297 あけぼの学園 TEL 078-646-5295 相談支援事業所 TEL 078-646-5291 共通 F A X 078-646-5289	※ 中央区・兵庫区・ 北区・長田区・ 須磨区
<b>神戸市東部療育センター</b> 〒658-0015 神戸市東灘区本山南町8丁目3番4号	診療所 TEL 078-451-7550 ひまわり学園 TEL 078-451-7551 相談支援事業所 TEL 078-451-7552 共通 F A X 078-451-7556	東灘区・灘区
<b>神戸市西部療育センター</b> 〒655-0016 神戸市垂水区高丸8丁目11番14号	診療所 TEL 078-708-0572 のばら学園 TEL 078-708-0575 相談支援事業所 TEL 078-708-0573 共通 F A X 078-708-0576	垂水区・西区

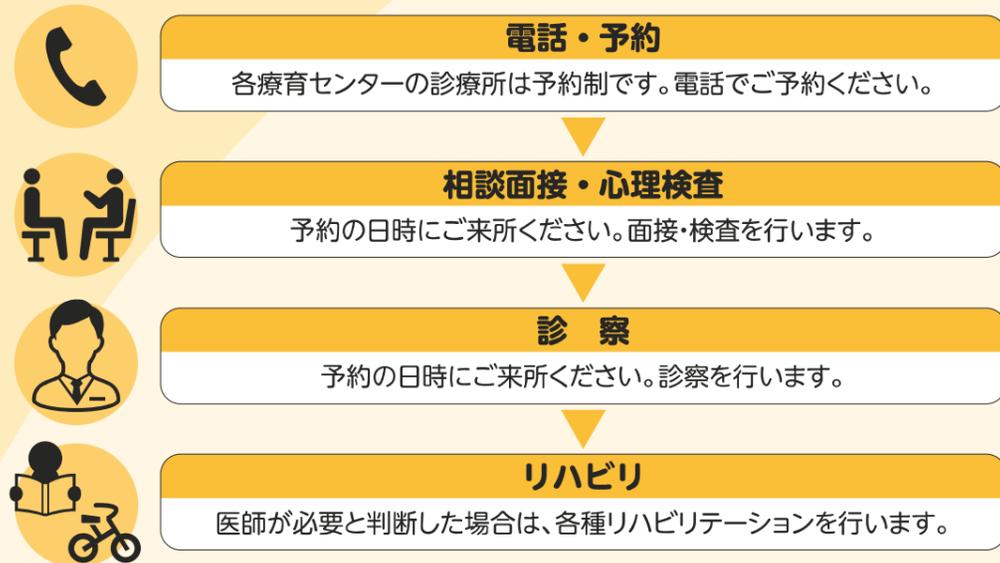
※神戸市立まるやま学園難聴児クラス・あけぼの学園は、神戸市内全域が対象です。

## 療育センター診療所の利用の流れ

各療育センターの診療所では、主に小学校低学年までの知的・発達障害児及び18歳未満の肢体不自由児及び小学校就学前の難聴児(\*)を対象としています。

\*難聴児の診療は総合療育センターのみ

### ●診察・リハビリテーションの流れ



## 子どもの発達についての相談窓口

神戸市では、各療育センターの他にも、次のような相談窓口があります。  
お子様の発達について気になることがあるときは、ご相談ください。



### ●神戸市 各区役所 (こども保健係)

子どもの成長、発達や育児、予防接種、その他子どもや保護者自身の心や身体の健康などについて、保健師などの専門職員が相談に応じます。



区役所	TEL	区役所	TEL
東灘区役所	078-841-4131 (代)	長田区役所	078-579-2311 (代)
灘区役所	078-843-7001 (代)	須磨区役所	078-731-4341 (代)
中央区役所	078-232-4411 (代)	北須磨支所	078-793-1414 (直)
兵庫区役所	078-511-2111 (代)	垂水区役所	078-708-5151 (代)
北区役所	078-593-1111 (代)	西区役所	078-929-0001 (代)
北神区役所	078-981-1748 (直)		

### ●神戸市こども家庭センター (TEL) 078-382-2525

子どもの発達や育児の不安などのさまざまな問題について、児童福祉司や児童心理司が相談に応じます。



くわしくは  
神戸市ホームページ  
をご覧ください。

# 神戸市総合療育センター

〒653-0875 神戸市長田区丸山町2丁目3番50号



利用対象者は主に中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区にお住まいの方です。  
※まるやま学園難聴児クラス・あけぼの学園は、神戸市全域が対象です。

診療所 TEL 078-646-5291  
 まるやま学園  
 知的・発達障害児クラス TEL 078-646-5293  
 肢体不自由児クラス TEL 078-646-5294  
 難聴児クラス TEL 078-646-5297  
 あけぼの学園 TEL 078-646-5295  
 相談支援事業所 TEL 078-646-5291  
 共通 F A X 078-646-5289

## 診療所

診療所では、子どもの障害や発達の特性に応じた専門的な医療を提供します。

〔診療科目〕

小児神経科・小児整形外科・耳鼻咽喉科・精神神経科

〔診療時間〕

月～金（祝日・年末年始等を除く） 9：00～17：00

※診療は全て予約制です。

〔リハビリテーション〕

○理学療法（PT）

理学療法士が、運動発達の促し、日常生活動作の改善・助言などを行います。

○作業療法（OT）

作業療法士が、日常の活動や動作が行えるよう、援助・助言をします。また、遊具等を用いて必要な感覚刺激をあたえる感覚統合療法なども行います。

○言語聴覚療法（ST）

言語聴覚士が、聴こえや言葉の発達に必要な援助や、食べることへの援助などを行います。

〔自閉症児自立支援プログラム〕

自閉症スペクトラム等の特徴を持つ子どもやその保護者に対して、言語聴覚士等が専門的な支援を行います。



## 障害児相談支援事業所

身近な地域の相談窓口として、子どもの発達相談や子育て相談に応じます。

障害児相談支援専門員等が、面談や電話相談などを行います。

## 神戸市立まるやま学園（児童発達支援センター） 未就学児対象

小学校就学前の子どもを対象として、集団での遊びなどを通じて、日常生活における基本的な動作を身につけたり集団生活に適応するための支援などを行います。

〔定員〕 92名

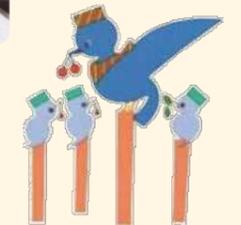
〔クラス構成〕 まるやまクラス（知的・発達障害児）  
 あじさいクラス（肢体不自由児）  
 ひばりクラス（難聴児）



## 神戸市立あけぼの学園（児童発達支援センター） 15～18歳児対象

中学校卒業後の18歳までの児童を対象として、社会参加に必要な生活指導、職業指導を行い、社会で自立するための基礎をつくります。

〔定員〕 40名



## 神戸市総合療育センターへのアクセス

- JR神戸駅・兵庫駅  
地下鉄長田駅・高速長田駅から市バス4系統（大日丘住宅前行き）「丸山」下車 徒歩約1分
- JR神戸駅から市バス40系統（大日丘住宅前行き）「丸山」下車 徒歩約1分
- 神鉄丸山駅 徒歩約20分



# 神戸市東部療育センター

〒658-0015 神戸市東灘区本山南町8丁目3番4号



利用対象者は  
主に東灘区・灘区にお住まいの方です。

診療所 TEL 078-451-7550  
ひまわり学園 TEL 078-451-7551  
相談支援事業所 TEL 078-451-7552  
共通 F A X 078-451-7556

## 診療所

診療所では、子どもの障害や発達の特徴に応じた専門的な医療を提供します。

〔診療科目〕

小児神経科・小児整形外科

〔診療時間〕

月～金（祝日・年末年始等を除く） 9：00～17：00

※診療は全て予約制です。

〔リハビリテーション〕

○理学療法（PT）

理学療法士が、運動発達の促し、日常生活動作の改善・助言などを行います。

○作業療法（OT）

作業療法士が、日常の活動や動作が行えるよう、援助や助言をします。また、遊具等を用いて必要な感覚刺激をあたえる感覚統合療法なども行います。

○言語聴覚療法（ST）

言語聴覚士が、言葉の発達に必要な援助や、食べることへの援助などを行います。

〔自閉症児自立支援プログラム〕

自閉症スペクトラム等の特徴を持つ子どもやその保護者に対して、言語聴覚士等が専門的な支援を行います。



## 障害児相談支援事業所

身近な地域の相談窓口として、子どもの発達相談や子育て相談に応じます。

障害児相談支援専門員等が、面談や電話相談などを行います。

## 神戸市立ひまわり学園（児童発達支援センター） 未就学児対象

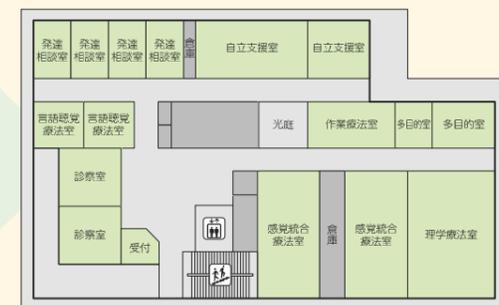
小学校就学前の子どもを対象として、集団での遊びなどを通じて、日常生活における基本的な動作を身につけたり集団生活に適応するための支援などを行います。

〔定員〕 42名

〔クラス構成〕 知的・発達障害児クラス  
肢体不自由児クラス



3F



2F



1F



## 神戸市東部療育センターへのアクセス

- JR摂津本山駅から徒歩約10分
- 阪神青木駅から徒歩約10分
- 阪急岡本駅から徒歩約15分
- 阪神バス（西宮神戸線）「小路」下車 徒歩約3分



# 神戸市西部療育センター

〒655-0016 神戸市垂水区高丸8丁目11番14号



利用対象者は  
主に垂水区・西区にお住まいの方です。

診療所 TEL 078-708-0572  
のばら学園 TEL 078-708-0575  
相談支援事業所 TEL 078-708-0573  
共通 F A X 078-708-0576

## 診療所

診療所では、子どもの障害や発達の特徴に応じた専門的な医療を提供します。

〔診療科目〕

小児神経科・小児整形外科

〔診療時間〕

月～金（祝日・年末年始等を除く） 9：00～17：00

※診療は全て予約制です。

〔リハビリテーション〕

○理学療法（PT）

理学療法士が、運動発達の促し、日常生活動作の改善・助言などを行います。

○作業療法（OT）

作業療法士が、日常の活動や動作が行えるよう、援助・助言をします。また、遊具等を用いて必要な感覚刺激をあたえる感覚統合療法などを行います。

○言語聴覚療法（ST）

言語聴覚士が、言葉の発達に必要な援助や、食べることへの援助などを行います。

〔自閉症児自立支援プログラム〕

自閉症スペクトラム等の特徴を持つ子どもやその保護者に対して、言語聴覚士等が専門的な支援を行います。



## 障害児相談支援事業所

身近な地域の相談窓口として、子どもの発達相談や子育て相談に応じます。  
障害児相談支援専門員等が、面談や電話相談などを行います。

## 神戸市立のばら学園（児童発達支援センター） 未就学児対象

小学校就学前の子どもを対象として、集団での遊びなどを通じて、日常生活における基本的な動作指導や集団生活への適応訓練などを行います。

〔定員〕 72名

〔クラス構成〕 知的・発達障害児クラス  
肢体不自由児クラス



3F



2F



診療所

1F



のばら学園

### 神戸市西部療育センターへのアクセス

- JR・山陽「垂水駅」から  
山陽バス4・5・8系統  
「上高丸団地前」で下車 徒歩約3分
- 地下鉄「名谷駅」から  
山陽バス5系統（垂水駅行き）  
「上高丸団地前」で下車 徒歩約3分

## 「神戸市療育ネットワーク会議」について

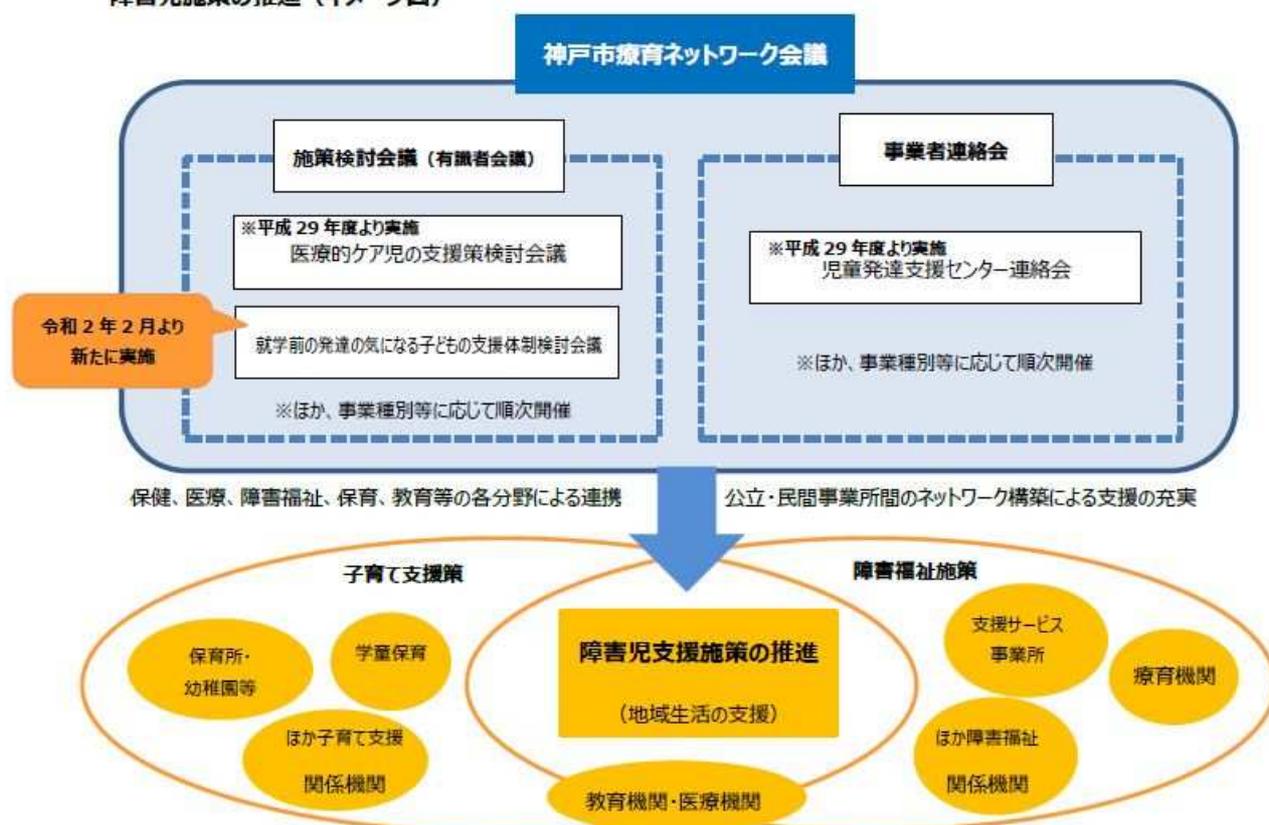
### 1. 目的

障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けるとともに、障害の有無に関わらずあらゆる子どもが共にすこやかに成長できる環境づくりを推進するため、障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策について協議と施策の推進を行う場として、「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

### 2. 会議の運営方法

- (1) 障害児支援に関し検討が必要な課題（テーマ）に応じて、関係者が集まって情報共有や協議を行うとともに、検討した施策の実施主体として、メンバーが相互に連携し、それぞれの役割に応じた支援を推進していく。
- (2) 会議の実施目的・形態に応じて「施策検討会議」と「事業者連絡会」を開催する。
- (3) 「施策検討会議」においては、検討テーマに関わる学識経験者や民間事業者、市民代表等を委員として委嘱し、課題の共有や施策の検討を行う（有識者会議）。
  - ※平成 29 年度より「医療的ケア児の支援施策検討会議」を実施。
  - ※令和元年度（令和 2 年 2 月）より「就学前の発達気になる子どもの支援体制検討会議」を実施。
- (4) 「事業者連絡会」では、障害児の支援サービス等を提供する事業者同士が集まり、支援に関する情報交換や連携事業の実施（研修等）について検討する。
  - ※平成 29 年度より「児童発達支援センター連絡会」を実施。

#### 障害児施策の推進（イメージ図）



## 「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」 検討課題

### 1. 対象児童

「就学前の発達の気になる子ども」

- ①発達障害に限らず、肢体、知的障害も含む子どもを対象
- ②精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の発行の可否に関係なく、「発達の気になる子ども」を対象

### 2. 検討課題「支援体制の検討」

#### (1) 相談窓口

- ①整理・役割分担の明確化
- ②受付から相談までの待機期間の短縮
- ③小学校入学へのつなぎ

#### (2) 支援の充実

- ①支援する側にもされる側にも分かりやすい情報内容の整理
- ②行政機関だけでなく、医療機関と障害児相談支援事業所等とが連携して支援

#### (3) 情報共有

- ①就学時の支援情報の提供
- ②支援情報の一元管理・システム化

### 3. 検討の進め方（案）

現状（課題）の把握 ⇒ あるべき姿の検討 ⇒ 課題の解決方法検討

〔政令指定都市である神戸市の課題〕

- 県は、広域にわたり、高度な専門的支援や、市のバックアップを行う。  
市は、住民に身近な地域において、医療機関や児童発達支援センター等の関係機関と連携・協力して、ネットワークを形成して、相談・支援を行う。
- 神戸市は政令指定都市であり、児童相談所や保健所、発達障害者支援センター等を神戸市で設置しており、身近にアクセスできる場所にあることから、その機能や役割分担が分かりにくくなっているため、整理が必要である。

神戸市こども家庭センターにおける発達相談の状況について

1. 障害相談件数の推移

障害相談件数は、こども家庭センター全体の相談件数の約6割を占め、平成28年度に5,000件を超えて以降、高止まりの状況で推移しています。

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度★
相談件数	3,953	4,747	4,970	5,251	5,142	5,376	5,186	4,899
前年度比	+8%	+20%	+5%	+5%	-2%	+4.6%	△3.6%	△5.5%
総相談件数	5,747	6,781	7,087	7,662	7,955	8,547	8,651	8,604
比率	68.8%	70.0%	70.1%	68.5%	64.6%	62.9%	59.9%	56.9%

★令和2年度4～5月の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令期間中は、緊急対応以外の相談対応を保留していました。

2. 障害相談の機能分化

令和3年度は、障害相談を担当する発達相談係に、係長1名（児童福祉司）、会計年度職員2名（児童福祉司1・児童心理司1）を増員し、相談体制の強化を図ると同時に、係の機能を「検査・助言」と「高度な専門相談」に整理して分化し、それぞれの機能を担うライン（係長と児童福祉司等）を設置しました。

【令和2年度】		発達相談・判定指導担当課長		
業務 係長 児童福祉司 児童心理司	発達相談係			判定指導係 (障害担当)
	障害相談			心理判定
	1名(福祉)	1名(心理)		1名(心理)
	12名	—		—
	—	6名		3名

【令和3年度】		発達相談・判定指導担当課長		
業務 係長 児童福祉司 児童心理司	発達相談係			判定指導係 (障害担当)
	専門相談 インタビュー	検査・助言 (面接)	検査・助言 (検査)	心理判定
	1名(福祉)	1名(福祉)	1名(心理)	1名(心理)
	7名	6名	—	—
	—	—	7名	3名

3. 関係機関との役割分担の明確化等(課題)

こども家庭センター、区役所、療育センター等、こどもの障害や発達に関する相談機関について、相談者から見た時に、各相談機関・社会資源の役割がわかりにくくなっています。そのため、各相談機関・社会資源の役割を整理して明確化し、わかりやすくお伝えしていく必要があると認識しています。

こども家庭センターは、令和4年度に兵庫区に移転します。移転後も、こどもの障害や発達についての専門相談機関としての使命を果たすべく、相談体制の整備に努めてまいります。

## 令和2年度 発達障害者支援センター事業実績

### 1. 支援機関とのネットワークの構築・運営 <児・者共通/こども家庭局・福祉局共通>

先駆的な事業を実施している大学、医療機関、親の会、民間団体等も含め、発達障害支援に関わる関係機関とのネットワークを構築し、これら関係機関との協働により各種の事業を展開している。

- (1) 神戸市発達障害児（者）支援地域協議会（代表者会）の開催  
 学識経験者・親の会・支援機関等の関係機関のご意見をいただく場として開催した。
- 第1回 日時：令和2年10月8日（木）18:30～20:30  
 場所：神戸市立総合福祉センター4階会議室  
 内容： ・令和元年度神戸市発達障害者支援センター事業報告  
 ・令和2年度神戸市発達障害者支援センター事業計画  
 ・発達障害児（者）支援にかかる課題の検討
- 第2回 日時：令和3年2月18日（木）18:30～20:30  
 場所：神戸市立総合福祉センター4階会議室  
 内容：発達障害児（者）支援にかかる課題解決に向けた提案のまとめ

### (2) 連絡会の開催 <児・者共通/こども家庭局・福祉局>

- ①相談等支援機関との連絡会
- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| 「相談窓口連絡会（窓口所長会）」          | 4回/年  |
| 「相談窓口相談員連絡会」              | 12回/年 |
| 「しごとサポート（就労支援機関）連絡会（六者会）」 | 6回/年  |
| 「こども・教育・福祉三者連絡会」          | 6回/年  |
- ②関係部局との連絡会・協議会
- |                              |            |
|------------------------------|------------|
| 「発達障害者支援センター全国連絡協議会・近畿ブロック会」 | 6回/年       |
| 「障害者施策推進協議会」                 | 3回/年       |
| 「療育ネットワーク会議」                 | 4回/年       |
| 「総合児童センター運営委員会・療育指導部会」       | 1回/年       |
| 「こうべ学びの支援連絡調整会議」             | 1回/年       |
| 「人権教育・啓発推進本部ネットワーク部会」        | 1回/年（書面開催） |
| 「兵庫県立こども発達支援センター市町連絡会」       | 1回/年       |
| 「兵庫県発達障害者支援協議会」              | 1回/年（書面開催） |
| 「神戸地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」     | 数回/年（R2中止） |
| 「障害者雇用支援連絡協議会」               | 1回/年       |

## 2. 当事者・家族支援

### (1) こども編

#### ①ペアレントメンターの活用 <児/こども家庭局>

親の会と連携しながら、ペアレントメンター養成のための研修会を実施。

とき	講師	場所	参加者数
12月3日（木）	三田谷治療教育院	総合福祉センター	6人

#### ②ペアレントトレーニングとサポートブック普及・啓発事業 <児/こども家庭局>

##### i) ペアレントトレーニング

「してほしくない行動」や「してほしい行動」といったこどもの行動に焦点をあて、具体的にどのような対応ができるかを学習していくプログラム。小学3年生までの保護者を対象に、家庭内の環境整備や言葉かけなどについて講座とグループワークを中心に学ぶ。

【家庭療育講座】（前期 就学前児童，後期 小学1～3年生）6回×2コース 各コース10人程度  
 ペアレントトレーニングを実施する中でサポートブックもテーマに取り上げ、作り方のコツや実際に渡す際の留意点を学ぶ。

※コロナ感染防止のため家庭療育講座（前期）は中止し、代替事業として「発達の気になる子ども保護者のための子育てセミナー」を実施。また後期については、就学前児童を対象として実施。

と き		講 師	場 所	参加者数	
前期	コロナのため中止※	三田谷治療 教育院	総合福祉 センター		
	フォローアップ研修：コロナのため中止				
後期	1月 8日(金), 1月15日(金), 1月29日(金) 2月12日(金), 2月26日(金), 3月12日(金)				①10人 ②10人 ③10人 ④9人 ⑤9人 ⑥10人
	フォローアップ研修実施：R3年度(6月4日)				7人(うちオンライン2人)
平成31年度後期受講者 フォローアップ研修：7月7日(火)				1人	

【発達の気になる子どもの保護者のための子育てセミナー】

各回のテーマについて専門家の講義を聞いて学び、講義に基づいてワークシートに整理しながら親自身のこどもへのかかわり方を振り返る。

1回×3コース(参加は全日、単日いずれも可) 小学生の発達障害児(未診断を含む)の保護者

と き	講 師	場 所	参加者数
8月28日(金), 9月4日(金) 9月11日(金)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	①11人 ②11人 ③9人

【パパママサポートセミナー】

両親が一緒に参加する事で、より深い学びと理解の共有を目指す。

5回×1コース 概ね小学生校3年生までの発達障害児(未診断を含む)の両親約6組12人

と き	講 師	場 所	参加者数
10月10日(土), 10月24日(土) 11月14日(土), 11月28日(土) 12月12日(土)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 嶋崎 まゆみ 氏	総合福祉センター	①10人 ②7人 ③7人 ④5人 ⑤6人

ii) サポートブック普及・啓発

<児/こども家庭局>

小学校就学時にサポートブックを通じて今までの支援者(保育所等)が発信する情報と新たな支援者(小学校)が受け取りたい情報が合致するよう、普及・啓発事業を実施。

【サポートブックの作り方 出張講座】

と き	講 師	場 所	参加者数
7月16日(木), 7月17日(金)	発達障害者支援センター	まるやま学園	30人
11月25日(水), 11月27日(金)		ひまわり学園	30人
11月5日(木), 11月6日(金)		のぼら学園	27人

③ 祖父母向け講座

<児/こども家庭局>

近年発達障害児の祖父母からの相談依頼が増えている。そこで概ね就学前～小学校3年生位までの発達障害の孫を持つ祖父母を対象とした基礎講座を実施。

2回×1コース

と き	講 師	場 所	参加者数
1月15日(金) 1月29日(金)	関西福祉科学大学 教育学部教育学科 准教授 加藤 美朗 氏	総合福祉センター	①16人 ②16人

④ 発達障害児家族支援事業

《会場：総合児童センター》

<児/こども家庭局>

発達の気になりな子を持つ保護者の悩みを和らげ、保護者が子どもの特性を理解し、適切な養育ができるように、家族支援事業を実施する。

【家族支援講座】7回、児童と保護者7組 10:00～12:00

日 程	テ ー マ	場 所	講 師
11月5日(木)	オリエンテーション・自己紹介・おはなし	総合児童センター	神戸親和女子大学 発達教育学部教授 大島 剛 氏
11月12日(木)	お話①「子どもの発達について1」		
11月19日(木)	お話②「子どもの発達について2」		
11月21日(土)	ファミリーデー「親子であそぼ！」		
11月26日(木)	お話③「家庭生活について」		
12月3日(木)	お話④「集団生活について」		
12月10日(木)	ふりかえりとまとめ 修了式		

⑤大学と連携した支援事業

地域支援教室（神戸市社会福祉協議会への補助事業） ＜児/こども家庭局＞  
 発達障害児の療育プログラムや家庭支援プログラム等を地域の身近な場所で開催し、発達障害児やその家族、支援者の支援事業を神戸大学と連携して行う。  
 対象：3歳以上就学前の発達の気になる子どもと保護者

i) 親支援教室及び一時保育（すまいるぽっとらっく）の実施状況

日 程	プログラム	講 師	参加者数（人）		
			講習	託児	ボランティア
4月11日(土)	コロナの影響で中止		-	-	-
5月9日(土)	ZOOM 講習会「この緊急時をどう過ごしていくか？」	関西学院大学教育学部 助教 松井 学洋 氏	15	0	
6月13日(土)	ZOOM 講習会「誰かに言いたい、聞きたい、同じ悩みをもつ家族同士の支えあい」	大阪医科大学看護学科 助教 山本 暁生 氏	12	10	0
7月11日(土)	ZOOM 講習会「コロナの中でもしなやかに生きる力を育むレジリエンスプログラム①」	兵庫県こころのケアセンター 主任研究員 中塚 志麻 氏	11	7	2
8月22日(土)	ZOOM 講習会(保健学研究科B201 教室より) 就学後の集い 「自閉スペクトラム症に合併しやすい病態」 「神戸市立高校の通級について」 「支援が必要な子どもの進路について」	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏 神戸市教育委員会特別支援教育課 毛利 理枝 氏 神戸市立いぶき明生支援学校 進路指導 本田 吉紀氏	29 ※1	0	1
9月20日(日)	ZOOM 講習会「発達の遅れがある子どもへの運動指導」	NPO 法人アスロン 井原 一久 氏	7	14	5
10月17日(土)	ZOOM 講習会「発達を促す遊びを通じた作業療法士の支援」	関西医療大学 教授 大歳 太郎 氏	15	8	6
11月1日(日)	ZOOM 講習会「レジリエンスプログラム②」	兵庫県こころのケアセンター 主任研究員 中塚 志麻 氏	5	6	3
12月12日(土)	ZOOM 講習会「シュタイナーのクリスマス」 子ども工作 かみコップベル	ぽっとらっく 保育士	3	8	0
2月13日(土)	ZOOM 講習会「思考と空間の片づけ パーソナルトレーナー：思考整理が子育てや家族 のできる整理につながる」	ライフオーガナイザー、福祉住環境 コーディネーター 高篠 美晴 氏	14	9	1

3月13日(土)	ZOOM講習会「障がい児通所支援の巡回から」	神戸大学大学院保健学研究科 助教 篠川 裕子 氏	9	5	1
合計	10回		120	67	19

※1 他大阪医科大学看護学部の実習生 10 人が参加

ii)教育・研修事業の実施状況

(目的)

教育・研究事業として、青少年が発達障害の子どもの支援に関わることによって、その理解を深め、将来の支援者を養成することを目的に、教育・開発プログラムを提供すること。

年度前半はプログラム開発、後半はプログラムの試験運用を行う予定であった。COVID-19の蔓延に伴う、緊急事態宣言の発令、学校の登校禁止に伴い、十分なプログラム開発は令和3年度へ持ち越すこととなった。

(令和2年度の実績)

- ①講義やディスカッションをオンライン実施するための環境の構築
- ②神戸市総合療育センター 高田診療所長による、学生への講義(7月16日)
- ③神戸市総合療育センター 高田診療所長とのディスカッション(7月16日、2月4日)
- ④大学生&大学院生とのディスカッション(7月21日、9月29日、10月27日、11月24日、2月16日、3月23日)

⑥県と協働した医療・療育環境の充実

<児/子ども家庭局>

県立子ども発達支援センターの窓口として、利用に係るインテークや利用後のフォロー等、円滑な利用を可能とする連携を行う。(相談受付・情報聴取・勘案後、事前協議として県に繋ぐ。)

<電話受付件数>

年度	件数(件)
平成24年度(6/11から開始)	40
平成25年度	17
平成26年度	26
平成27年度	10
平成28年度	9
平成29年度	8
平成30年度	7
令和元年度	15
令和2年度	8

(2)おとな編

①発達障害者相談窓口

<者/福祉局>

i)実施概要

発達障害者が身近な場所で相談できる窓口として、市内4か所で発達障害者相談窓口事業を実施。当事者が地域でより快適な生活を送れるよう、日常生活、就労、医療、教育など多岐にわたり相談支援をしている。個々のニーズに応じた支援計画の作成と継続的な支援とともに、各関係機関と連携をとり支援を行っている。対象者は市内在住の15歳以上(平成28年度までは18歳以上)の未診断を含む発達障害者とその家族。平成25年度には西部相談窓口、平成26年度には東部及び中部相談窓口、平成27年度には北部相談窓口に関連強化員(コーディネーター)を1名拡充配置し、平成28年度より各窓口とも2名体制となっている。なお、平成30年度には、しごとサポートの圏域に合わせて、中部相談窓口「須磨区全域」をカバーするよう圏域を一部変更している。

ii)委託先・地域(平成21年7月～)

- 1)東部相談窓口(新緑福祉会) : 東灘区、灘区
- 2)中部相談窓口(神戸聖隷福祉事業団) : 中央区、兵庫区、長田区、須磨区
- 3)北部相談窓口(かがやき神戸) : 北区
- 4)西部相談窓口(すいせい) : 垂水区、西区

<延相談件数>

年度 \ 窓口	東部	中部	北部	西部	計
平成 21 年度 (7 月～)	495	379	706	633	2, 213
平成 22 年度	793	791	786	870	3, 240
平成 23 年度	960	586	722	962	3, 230
平成 24 年度	974	527	821	860	3, 182
平成 25 年度	684	502	1, 046	1, 138	3, 370
平成 26 年度	906	547	971	1, 386	3, 810
平成 27 年度	941	664	1, 005	1, 405	4, 015
平成 28 年度	959	914	1, 159	1, 091	4, 123
平成 29 年度	707	876	1, 133	1, 006	3, 722
平成 30 年度	1, 147	1, 155	940	862	4, 104
令和元年度	1, 551	1, 095	822	1, 239	4, 707
令和 2 年度	1, 026	1, 076	940	1, 009	4, 051

②発達障害者居場所づくり事業

<者/福祉局>

i) 実施概要

発達障害者の身近な居場所として、市内 4 か所 (3 か所は月 1 回開催、1 か所は毎日型) で発達障害者居場所事業を実施。発達障害者が日常生活や職場での生きづらさから解放され、ほっとできる場を提供するとともに、ゲームや外食会などのリクリエーションや就労・生活技術のスキルアップをめざすプログラムを実施。毎日型の居場所は、SST のプログラムや相談を行っている。対象者は発達障害者相談窓口を通じて紹介された市内在住の 18 歳以上の発達障害者。

ii) 月 1 回型居場所事業の委託先 (平成 21 年 7 月～)

- 1) あんずのつどい (木の芽福祉会)
- 2) ひだまりのつどい (かがやき神戸)
- 3) ハーモニーのつどい (すいせい)

<利用件数>

年度 \ 居場所	あんず	ゆめの (24年9月まで)	ひだまり	ハーモニー	計
平成 21 年度 (7 月～)	28	63	13	69	173
平成 22 年度	61	83	25	60	229
平成 23 年度	59	78	22	111	270
平成 24 年度	53	47	23	63	186
平成 25 年度	45	-	33	97	175
平成 26 年度	61	-	20	83	164
平成 27 年度	121	-	29	58	208
平成 28 年度	56	-	35	49	140
平成 29 年度	81	-	27	60	168
平成 30 年度	90	-	24	52	166
令和元年度	65	-	34	32	131
令和 2 年度	46	-	38	33	117

iii) 毎日型居場所事業の委託先 (平成 24 年 10 月～)

1) ゆめののつどい (神戸光有会)

<利用件数>

年度	居場所 ゆめの (24 年 10 月～)
平成 24 年度	417
平成 25 年度	457
平成 26 年度	584
平成 27 年度	514
平成 28 年度	1,151
平成 29 年度	1,257
平成 30 年度	1,127
令和元年度	980
令和 2 年度	1,013

③ 更生相談所の診断

<者/福祉局>

「発達障害者相談窓口」からの依頼に基づき、相談や判定を実施。嘱託医師を配置して診断を実施。

年度	窓口	東部	中部	北部	西部	計
平成 21 年度 (7 月～)		1	5	1	10	17
平成 22 年度		5	6	4	15	30
平成 23 年度		10	10	2	23	45
平成 24 年度		8	5	3	30	46
平成 25 年度		8	3	0	24	35
平成 26 年度		6	10	2	18	36
平成 27 年度		2	5	0	14	21
平成 28 年度		2	4	1	16	23
平成 29 年度		0	1	1	9	11
平成 30 年度		2	5	1	11	19
令和元年度		6	3	1	9	19
令和 2 年度		1	4	0	6	12

④ 当事者向け SST「グループセッション」の実施

<者/福祉局>

発達障害者相談窓口を利用中で、就労を目指す当事者の方を対象にした SST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施。就労や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶことを目的とする。

5 回×1 コース 3 回×1 コース 各コース 10 名程度 (3 回×1 コースはコロナのため中止)

と き	講 師	場 所	参加者数
10月27日(火), 11月10日(火) 11月17日(火), 12月 1日(火) 12月15日(火)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	①6人 ②7人 ③6人 ④5人 ⑤4人

⑤ パートナーとのコミュニケーション講座

発達障害者相談窓口を利用中で、配偶者が発達障害の特性をもっている方を対象に、発達障害の特性への理解をすすめるとともに、夫婦間で円滑なコミュニケーションがとれるようなコツを学ぶ。

2回×1コース

と き	講 師	場 所	参加者数
8月25日(火),9月1日(火)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	①4人 ②4人

(3) 思春期・青年期編

①思春期・青年期発達支援事業

<者/福祉局>

対象者：概ね13歳～18歳(高校卒業者を除く)の本人とその保護者

i)あっとらんど(思春期発達相談室)

臨床心理士の面談により相談支援を行う。

ii)Be・ユース

作業療法士が個別に本人サポートし、各自の特徴と向き合って具体的な目標を立て、その目標に向かって様々な活動を行い、就労、自立生活に必要な日常生活のスキルの向上を図る。

【あっとらんど実績】

年 度	新規相談件数	総件数	場 所
平成23年度	28	93	発達障害者 支援センター
平成24年度	22	166	
平成25年度	13	109	
平成26年度	6	64	
平成27年度	41	115	
平成28年度	59	188	
平成29年度	29	200	総合福祉センター
平成30年度	27	172	
令和元年度	28	144	
令和2年度	24	133	

【Be・ユース実績】

年 度	参加者数(人)	実施回数(回)	場 所
平成23年度	36	35	発達障害者 支援センター
平成24年度	182	65	
平成25年度	165	53	
平成26年度	65	20	
平成27年度	51	22	
平成28年度	74	22	
平成29年度	75	21	総合福祉センター
平成30年度	119	22	
令和元年度*1	42	16	
令和2年度*2	6	5	

\*1 面談含む(本人延4回 保護者延5回)

\*2 面談含む(本人延1回 保護者延2回)

		平成 23～ 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28～ 30 年度	令和元年度
		(国事業)	(市事業)			
あっとらんど 対応者 臨床心理士	実施日	毎週火・木・土	第 1・3 の土	第 2・4 の土	第 2・4 の火・土	
	対応者人数	火・木 1 名, 土 2 名	1 名	2 名	火 1 名, 土 2 名	
	対象年齢	15 歳～18 歳		13 歳～18 歳		
Be・ユース 対応者 作業療法士	実施日	毎週火・土	月 1～3 回 土	第 2・4 の土	第 2・4 の土	
	対応者人数	1 名	1 名	1 名	1 名	
	対象年齢	原則 15 歳～18 歳 (22 歳まで延長可)				13 歳～ 18 歳

\*平成 26 年度まで「あっとらんど」の相談は、Be・ユースにかかると限定していた。

②中高生のためのグループプログラム

<児/子ども家庭局>

(夏休み6回×1コース 春休み3回×1コース)

長期休みを利用して、中高生を対象にしたSSTを実施。学校生活や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶことを目的とする。

と き	講 師	場 所	参加者数
夏休み (中高生対象) コロナにより中止	三田谷治療教育院	総合福祉センター	—
春休み (高校生対象) 3月25日(木)、3月26日(金) 3月30日(火)			①6人 ②6人 ③5人

③大学生の当事者向け SST「グループセッション」の実施

<者/福祉局>

夏季及び冬季休みを利用して、コミュニケーションなどに苦手意識を持っている大学生や大学院生を対象にした SST を実施。他の人とうまくやってくれるために必要なシンプルなルールや、他の人の気持ちに振り回されないための考え方を学ぶことを目的とする。

と き (夏季)	講 師	場 所	参加者数
8月 6日(木)、8月20日(木) 8月27日(木)、9月 3日(木) 9月10日(木)、9月17日(木)	社会福祉法人すいせい	西部相談窓口 (参加者はzoom利用)	①4人 ②4人 ③4人 ④3人 ⑤3人 ⑥3人

と き (冬季)	講 師	場 所	参加者数
2月 4日(木)、2月18日(木) 2月25日(木)、3月 4日(木) 3月11日(木)、3月18日(木)	社会福祉法人すいせい	西部相談窓口 (参加者はzoom利用)	①4人 ②5人 ③3人 ④5人 ⑤3人 ⑥3人

④青年期発達障害者支援事業

<者/福祉局>

(家族のコミュニケーションスキルアップトレーニング)

当事者とその家族を対象にした各種支援事業を実施する。具体的には、青年期以降の当事者家族を対象にした「大人版ペアレントトレーニング」を実施する。

4回×2コース 1コース 10人程度

と き	講 師	場 所	参加者数
前期はコロナにより中止	関西学院大学大学院 文学研究科 受託研究員 廣瀬 眞理子 氏ほか	総合福祉センター	—
10月15日(木)、10月29日(木) 11月12日(木)、11月26日(木)			①9人 ②8人 ③8人 ④9人

ブラッシュアップセミナー

と き	講 師	場 所	参加者数
9月10日(木) *31年度以前受講生	関西学院大学大学院 文学研究科 受託研究員 廣瀬 眞理子 氏ほか	総合福祉センター	午前の部 7人 午後の部12人
コロナにより中止 *2年度前期受講生			—
3月18日(木) *2年度後期受講生			7人

### 3. 人材育成

#### (1) こども編

##### ①発達障害支援者サポート事業

##### <児/こども家庭局>

「発達クリニック」での知見やノウハウを生かして、保育所、幼稚園、児童館や児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を含めた福祉施設職員を対象に研修し、現場で直接発達障害児の処遇に係る職員の資質向上を図ることにより、早期発見・早期支援を推進した。加えて、一部の講座を市民向けに公開することにより、市民に対しても一層の理解の促進を図り、地域での支援拡充を推進する。

《会場：総合児童センター》

と き	講座名	講 師	参加者数
5月9日(土)	発達が気になる子どもと家族への支援のあり方	神戸市総合療育センター診療所長 高田 哲 氏	62人
5月9日(土)			59人
6月5日(金)	発達がゆっくりな子どもへの理解と生活援助	大阪府立大学名誉教授 小児整形外科医 安藤 忠 氏	中止
6月19日(金)			中止
7月4日(土)	小中学校における発達障がい児への支援体制	前こうべ学びの支援センター長 松村 幹也 氏	25人
10月10日(土)	音楽療法	音楽療法士 古川 和香子 氏	中止
10月10日(土)			中止
11月7日(土)	発達障がいの理解と合理的配慮について	大阪教育大学名誉教授 竹田 契一 氏	51人
11月14日(土)	発達障がいの理解を深めるために～当事者作成のオリジナル画像から～	精神保健福祉士 笹森 理絵 氏	53人
12月13日(日)	ソーシャルスキルトレーニング(SST)	大阪医科大学 LD センター 西岡 有香	66人
1月23日(土)	TEACCH プログラム	エルムおおさか所長 井上 芳子 氏	37人
1月30日(土)			32人

と き	講座名	講 師	参加者数
5月30日(土)	作業療法	関西医療大学教授 作業療法士 大歳 太郎 氏	中止
6月6日(土)			中止
6月5日(金)	個別支援計画作成	関西医療大学教授 作業療法士 大歳 太郎 氏	中止
6月19日(金)			中止
6月20日(土)	インリアル・アプローチ	日本インリアル研究会 安井 千恵 氏 河内 清美 氏 秋元 壽江 氏	28人
6月29日(土)			24人
7月4日(土)			26人
6月20日(土)	感覚運動	姫路大学教授 小河 晶子 氏	中止
6月29日(土)			中止
7月4日(土)			中止

10月24日(土)	言語療法 ①個別指導 ②集団指導	城陽市立ふたば園園長 言語聴覚士 松尾 育子 氏	32人
10月31日(土)			32人
12月5日(土)	発達検査	神戸親和女子大学教授 大島 剛 氏	32人
12月5日(土)			32人

②児童発達支援事業所巡回支援（地域支援マネジメント事業） <児/こども家庭局>

年々増加している身近で療育を受ける場である「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」の療育を担う職員の専門性の維持・向上を目的として、平成26年度より巡回支援事業を実施している。希望事業所に作業療法士と当センター職員とが訪問し、支援を行う事業で、具体的な個別の児童の支援方法、個別支援計画の作成方法、事業所施設内の環境面の配慮や使用教材の工夫等について相談・助言をしている。

平成27年度からは事業所から要望のあった研修会を年2回実施。

\*「放課後等デイサービス事業所」の巡回支援は平成28年度から

i)巡回事業実績

年度	巡回支援実施				研修会講師 巡回支援者
	事業所数	巡回回数	研修会		
			とき	参加者数	
平成26年度	7	7	—	—	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 矢野 寿代 氏
平成27年度	8	13	4月18日(土)	11人	
			10月17日(土)	15人	
平成28年度	26	26	4月16日(土)	33人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 宍戸 聖弥 氏
			9月17日(土)	51人	
平成29年度	28	28	4月15日(土)	18人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 山之内 香織 氏
			9月28日(木)	53人	
平成30年度	25	25	4月17日(火)	50人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 山之内 香織 氏
			9月6日(木)	31人	
令和元年度	31	31	4月16日(火)	39人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 山之内 香織 氏 作業療法士 矢野 寿代 氏
			9月3日(火)	33人	
令和2年度	12	12	10月2日(金)	49人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 山之内 香織 氏

ii)令和2年度実施状況

児童発達支援事業所（4ヶ所）

	とき	巡回先	区
1	7月21日(火)	もも	灘区
2	7月28日(火)	ポルカドット	須磨区
3	7月30日(木)	ハビー神戸三宮教室	中央区
4	9月3日(木)	アートチャイルドケア SED スクール神戸王子	灘区
5	9月10日(木)	六甲ふくろうの家	灘区
6	12月17日(木)	にこにこゆうゆう	灘区
7	12月10日(木)	て・あーて	垂水区
8	12月8日(火)	YMCA タンポポくらぶ	中央区

放課後等デイサービス（4ヶ所）

とき		巡回先	区
1	8月4日(火)	アンジェリカ	中央区
2	9月8日(火)	そだちね	西区
3	10月22日(木)	あおば	東灘区
4	10月13日(火)	のぞみ学園	長田区

(2) おとな編

①関係職員向け研修

<者/福祉局>

i) 発達障害者相談窓口，居場所，地域生活支援センター，神戸市・区役所等職員対象

とき	講師	場所	参加者数
9月23日(水)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 井澤 信三 氏	総合福祉センター	30人

ii) 発達障害者相談窓口職員対象

とき	講師	場所	参加者数
6月17日(木) 「応用行動分析による支援方法と ケースフォーミュレーション」	関西学院大学 文学部総合心理科学科 教授 米山 直樹 氏	総合福祉センター ※一部は zoom 利用	13人
1月20日(水) 「発達障害者への就労支 援」	兵庫障害者職業センター 所長 市川 浩樹 氏	総合福祉センター しごとサポートと合同研 修 ※zoom 利用	20人
3月25日(木) 「事例をとおして考える青 年期の発達障害のある方と そのご家族の支援」	関西学院大学 文学部総合心理科学科 教授 米山 直樹 氏	関西学院大学上ヶ原 キャンパス	11人

②全市事例検討会

<者/福祉局>

「困難事例」「よくある事例」について全市レベルでの事例検討会を実施し、ケース理解を深める。

対象職員：発達障害者相談窓口，居場所，地域生活支援センター，神戸市・区役所等

とき	講師	場所	参加者数
2月24日(水)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 井澤 信三 氏	zoom利用	27人

③窓口別研修会

発達障害者相談窓口が実施。居場所，就労推進センター，地域生活支援センター等関係機関職員が参加。

④関学発達障害者相談窓口巡回支援

4箇所「発達障害者相談窓口」を巡回し、個別事例等を検討。

担当窓口	とき	講師	参加人数 (窓口職員)
東部相談窓口	10月8日(木)	関西学院大学大学院 文学研究科受託研究員 廣瀬 眞理子 氏 ほか	4人(2人)
	1月27日(水)		4人(2人)
中部相談窓口	9月30日(水)		5人(2人)
	1月13日(水)		4人(2人)
北部相談窓口	10月7日(水)		5人(2人)
	1月21日(木)		6人(2人)

西部相談窓口	10月1日(木)		4人(2人)
	1月28日(木)		4人(2人)

⑤地域支援マネージメント事業

<者/福祉局>

発達障害に知見や専門的知識を有する職員等により、思春期事業等へのスーパーバイズを実施し、関係機関職員及び事業所等のスキルアップを行い、利用者支援の充実を図る。  
思春期事業カンファレンス

と き	講 師	場 所	参加者数
3月27日(土)	神戸大学大学院 保健学研究科助教(作業療法士) 篠川 裕子 氏	総合福祉センター	8人

⑥個別要請に基づく講師派遣の他、研修会の実施 <児・者共通/子ども家庭局・福祉局>

発達障害児者に係る支援機関を対象とした研修を関係機関と調整しながら実施していく。  
その他、関係機関・福祉施設や福祉団体や保護者グループ等からの要請による研修を随時実施する。

と き	対象者等	講 師	場 所	参加者数
5月	市福祉関係職員	発達障害者支援センター長	イントラ掲載	17人
12月11日(金)	市教職員	発達障害者支援センター長	市総合教育センター	19人

⑦研修・セミナー等参加(職員派遣)

<児・者共通/子ども家庭局・福祉局>

i)センター職員の参加

と き	名 称 等	場 所
7月31日(金)	「格差問題解消貧困の連鎖を防ぐ」職員研修1	ポートオアシスホール
8月5日(水)	「格差問題解消貧困の連鎖を防ぐ」職員研修2	市勤労会館
9月9日(水)	オンライン研修「埼玉県発達障害総合支援センター」講演会 ・講演「発達障害の子どもにみられる不登校」 講師：信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授 医学部付属病院子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫 氏	オンライン研修
10月23日(金) 10月24日(土)	令和2年度発達障害者支援センター全国連絡協議会 実務者研修 ・行政説明(厚労省・文科省等) ・講演「家族支援について」 講師：仙台市北部/南部発達相談支援センター 医師 奈良 千恵子氏	オンライン研修
10月27日(火)	関西学院子どもセンターWeb配信講座 ・講演「子どもの不安とイライラに身近な大人ができること」 講師：関西学院大学 文学部教授 佐藤 寛 氏	オンライン研修
12月12日(土)	第1回 神戸こどもの発達支援研修会 ・講演「発達障害の診断～私たちはこうしてます～」 講師：神戸大学大学院医学部研究科内科系講座小児科学分野 こども急性疾患学部門小児統合健康学文門領域 特命教授 永瀬 裕朗 氏	オンライン研修
1月23日(土)	社福オリビア 第23回 発達障害理解のための基礎と実践講座「発達の課題と社会不適応」 ・講演「発達障害児の特性理解と関わり～保護者、教師の視点から～」 講師：大阪教育大学名誉教授・大阪医科大学LDセンター顧問 竹田 契一 氏 ・講演「ものの見方、考え方はどうして偏ってしまうのか～社会不適応のケースから読み解く～」 講師：薫化舎グループ代表・桃山学院大学客員教授 向井 義 氏	オンライン研修

2月14日(日)	国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター 発達障害者地域支援推進事業 実地研修 「犯罪に巻き込まれないための地域ネットワークづくりバージョン」 講師：東京医科大学精神医学分野 榊屋 二郎 氏 柏崎きぼう法律事務所 弁護士 小出 薫 氏 他	オンライン研修
----------	--	---------

(3) 共通編 <児・者共通/子ども家庭局・福祉局>

兵庫県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

発達障害における早期発見・早期支援の重要性から、どの地域においても一定水準の発達障害の診療や対応が可能となるように、各地域の推薦する医療従事者が国主催研修を受講し、地域に戻って、かかりつけ医等医療従事者に対して、対応力向上研修を実施することにより、医療従事者の育成に取り組む。研修にあたっては、地域の医師会と連携し実施するものである。神戸市では、既に実施している兵庫県、県医師会の事業に、神戸市医師会とともに県市協調事業として共催実施する。

※令和2年度年度は2回ともオンラインによる研修

と き	講師	場 所	修了者数
2月18日(木)	総合療育センター診療所長 高田 哲 氏 ひょうご発達障害者支援センタークローバーセンター長 和田 康宏氏	兵庫県医師会館	55人
3月25日(木)	兵庫県立ひょうごこころの医療センター 院長 田中 究 氏 兵庫県立こども発達支援センター センター長 野中 路子 氏		53人

4. 市民啓発・広報事業 <児・者共通/子ども家庭局・福祉局>

発達障害について市民の理解を深めるため、講演会の開催等により啓発活動を行った。

(1) 講演会

発達障害への正しい理解を深め、地域での支援を広げることを目的に、一般市民向け講演会を開催する。

と き	テーマ	講 師	場 所	参加者数
9月4日(金)	思春期・青年期の発達障害者が自分らしく生きるために	兵庫教育大学大学院 特別支援教育専攻 教授 井澤 信三 氏	兵庫県看護協会 ハーモニーホール	168人
12月9日(水)	発達障害のある子どもたちとお母さんへの支援について	クリエイター 森山 和泉氏	神戸市水道局たちばな職員研修センター	92人

(2) 出前トーク(市民向け啓発講座)

と き	対象者等	講 師	場 所	参加者数
6月11日(木)	須磨区保護司会	発達障害者支援センター	須磨区役所会議室	中止
1月27日(水)	鷹取児童館	発達障害者支援センター	ZOOM 実施	11人

(3) パネル等展示

①「世界自閉症啓発デー」(4月2日)及び「発達障害啓発週間」(4月2日～8日)に合わせ、「LIGHT IT UP BLUE JAPAN」等発達障害の市民啓発のためのパネル展示を実施。

期間：4月1日(水)～30日(木)の1か月間。

- ・さんちかアドウィンドウ、神戸市生涯学習支援センター等でパネル展示、
- ・ライト・イット・アップ・ブルー2020実行委員会主催のイベント協力(ポスター等掲示・セレモニー(中止)、啓発誌に掲示掲載)
- ・みなと神戸銀行ギャラリーにリーフレットの窓口設置。

②「ちょっと気になる・・・うちの子ども(子育て安心BOOK)」イオン子育て情報コーナーに設置。(イオン神戸北店、ジェームス山店、垂水店、藤原台店、Umie店、神戸南店) 550部補充

- (4) 記事等掲載
  - ①職員情報誌「あじさい通信」4月号に「世界自閉症啓発デー・発達障害週間」の啓発記事を掲載。
  - ②市民情報誌「しあわせの村だより」3・4月号に「世界自閉症啓発デー・発達障害週間」啓発記事を掲載。
- (5) ホームページ等  
センター主催及び関係機関の研修会・講演会案内、発達障害Q A、相談窓口、発達障害関係コラム、関係機関リンク等を掲載し、ホームページの充実等市民や支援者に役立つ情報発信の実施。
- (6) 支援者向研修動画の作成と配信  
発達障害の支援ポイント研修動画(こども編・おとな編)を作成し、ホームページで公開
- (7) 啓発冊子等の配布  
発達障害者支援センターの啓発冊子等を随時印刷、配布し、相談窓口等の広報を行うなど、市民向け啓発の実施。
  - ・世界自閉症啓発デーリーフレット(800部)

## 令和3年度 発達障害者支援センター事業実施状況と予定

### 1. 支援機関とのネットワークの構築・運営 <児・者共通/こども家庭局・福祉局共通>

先駆的な事業を実施している大学、医療機関、親の会、民間団体等も含め、発達障害支援に関わる関係機関とのネットワークを構築し、これら関係機関との協働により各種の事業を展開している。

- (1) 神戸市発達障害児(者)支援地域協議会(代表者会)の開催  
 学識経験者・親の会・支援機関等の関係機関のご意見をいただく場として開催した。  
 第1回 日時: 令和3年7月1日(木) 18:30~20:30  
 場所: 神戸市立婦人会館5階会議室  
 内容: ・発達障害児(者)支援事業の実施状況及び実施予定事業  
 第2回 日時: 令和3年 月 日( )

### (2) 連絡会の開催 <児・者共通/こども家庭局・福祉局>

- ①相談等支援機関との連絡会
- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| 「相談窓口連絡会(窓口所長会)」          | 4回/年  |
| 「相談窓口相談員連絡会」              | 12回/年 |
| 「しごとサポート(就労支援機関)連絡会(六者会)」 | 6回/年  |
| 「こども・教育・福祉三者連絡会」          | 6回/年  |
- ②関係部局との連絡会・協議会
- |                              |      |
|------------------------------|------|
| 「発達障害者支援センター全国連絡協議会・近畿ブロック会」 | 6回/年 |
| 「障害者施策推進協議会」                 | 3回/年 |
| 「療育ネットワーク会議」                 | 4回/年 |
| 「総合児童センター運営委員会・療育指導部会」       | 1回/年 |
| 「こうべ学びの支援連絡調整会議」             | 1回/年 |
| 「人権教育・啓発推進本部ネットワーク部会」        | 1回/年 |
| 「兵庫県立こども発達支援センター市町連絡会」       | 1回/年 |
| 「兵庫県発達障害者支援協議会」              | 2回/年 |
| 「神戸地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」     | 2回/年 |
| 「障害者雇用支援連絡協議会」               | 1回/年 |

### 2. 当事者・家族支援

#### (1) こども編

#### ①ペアレントメンターの活用 <児/こども家庭局>

親の会と連携しながら、ペアレントメンター養成のための研修会を実施。

と き	講 師	場 所	参加者数
12月2日(木)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	人

#### ②ペアレントトレーニングとサポートブック普及・啓発事業 <児/こども家庭局>

##### i) ペアレントトレーニング

「してほしくない行動」や「してほしい行動」といったこどもの行動に焦点をあて、具体的にどのような対応ができるかを学習していくプログラム。小学3年生までの保護者を対象に、家庭内の環境整備や言葉かけなどについて講座とグループワークを中心に学ぶ。

【家庭療育講座】(前期 小学1~3年生, 後期 就学前児童) 6回×2コース 各コース10人程度  
 ペアレントトレーニングを実施する中でサポートブックもテーマに取り上げ、作り方のコツや実際に渡す際の留意点を学ぶ。

と き	講 師	場 所	参加者数
前期 5月21日(金), 5月28日(金), 6月11日(金) 6月25日(金), 7月9日(金), 7月16日(金)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	①6人(内2人はオンライン) ②7人(内6人はオンライン)
フォローアップ 研修: 10月15日(金)			
後期 1月7日(金), 1月21日(金), 2月4日(金) 2月18日(金), 3月4日(金), 3月18日(金)			① 人 ② 人 ③ 人 ④ 人 ⑤ 人 ⑥ 人
フォローアップ 研修実施予定: R4年度			人

令和2年度後期受講者 フォローアップ研修：6月4日(金)			7人(内2人はワライ参加)
---------------------------------	--	--	---------------

【パパママサポートセミナー】

両親が一緒に参加する事で、より深い学びと理解の共有を目指す。

5回×1コース 概ね小学生校3年生までの発達障害児(未診断を含む)の両親約6組12人

と き	講 師	場 所	参加者数
1月8日(土), 1月22日(土) 2月12日(土), 2月26日(土) 3月12日(土)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 嶋崎 まゆみ 氏	総合福祉センター	① 人 ② 人 ③ 人 ④ 人 ⑤ 人

ii) サポートブック普及・啓発

＜児/こども家庭局＞

小学校就学時にサポートブックを通じて今までの支援者(保育所等)が発信する情報と新たな支援者(小学校)が受け取りたい情報が合致するよう、普及・啓発事業を実施。

【サポートブックの作り方 出張講座】

と き	講 師	場 所	参加者数
8月2日(月), 8月3日(火)	発達障害者支援センター	まるやま学園	人
10月7日(木), 10月8日(金)		のぼら学園	人
		ひまわり学園	人

③ 祖父母向け講座

＜児/こども家庭局＞

近年発達障害児の祖父母からの相談依頼が増えている。そこで概ね就学前～小学校3年生位までの発達障害の孫を持つ祖父母を対象とした基礎講座を実施。

2回×1コース

と き	講 師	場 所	参加者数
1月14日(金) 1月28日(金)	関西福祉科学大学 教育学部教育学科 准教授 加藤 美朗 氏	総合福祉センター	① 人 ② 人

④ 発達障害児家族支援事業

《会場：総合児童センター》

＜児/こども家庭局＞

発達の気付きがちな子を持つ保護者の悩みを和らげ、保護者が子どもの特性を理解し、適切な養育ができるように、家族支援事業を実施する。

【家族支援講座】7回、児童と保護者10組 10:00～12:00

日 程	テ ー マ	場 所	講 師
11月 日( )	オリエンテーション・自己紹介・おはなし	総合児童センター	神戸親和女子大学 発達教育学部教授 大島 剛 氏
11月 日( )	お話①「子どもの発達について1」		
11月 日( )	お話②「子どもの発達について2」		
11月 日( )	ファミリーデー「親子であそぼ！」		
11月 日( )	お話③「家庭生活について」		
12月 日( )	お話④「集団生活について」		
12月 日( )	ふりかえりとまとめ 修了式		

⑤ 大学と連携した支援事業

地域支援教室(神戸市社会福祉協議会への補助事業)

＜児/こども家庭局＞

発達障害児の療育プログラムや家庭支援プログラム等を地域の身近な場所で開催し、発達障害児やその家族、支援者の支援事業を神戸大学と連携して行う。

対象：3歳以上就学前の発達の気になる子どもと保護者

i) 親支援教室及び一時保育（すまいるぽっとらっく）の実施状況

日 程	プログラム	講 師	参加者数（人）		
			講習	託児	ボランティア
4月17日(土)	ZOOM 講習会「自閉スペクトラム症の子どもとのかかわり方」	関西学院大学教育学部 助教 松井 学洋 氏			
5月15日(土)	ZOOM 講習会「児童発達支援と放課後等デイサービス」	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏			
6月19日(土)	ZOOM 講習会「子育てのノロイをときほぐしてみよう。」-認知バイアスに焦点を当てて-	兵庫県こころのケアセンター 主任研究員 中塚 志麻 氏			
7月10日(土)	ZOOM 講習会「 」	大阪医科大学看護学科 助教 山本 暁生 氏			
8月28日(土)	ZOOM 講習会 就学後の集い	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏			
	「 」	神戸市教育委員会特別支援教育課 氏			
	「 」	氏			
	「 」	神戸市 支援学校 氏			
9月4日(土)	ZOOM 講習会「 」	氏			
10月9日(土)	ZOOM 講習会「 」	氏			
12月18日(土)	ZOOM 講習会「 」	氏			
2月5日(土)	ZOOM 講習会「 」	氏			
合 計	9回				

ii) 教育・研修事業の実施状況

(目的)

教育・研究事業として、青少年が発達障害の子どもの支援に関わることによって、その理解を深め、将来の支援者を養成することを目的に、教育・開発プログラムを提供すること。

(実績) 進捗状況

プログラム開発(概要など) :

プログラム事業(内容、日時、会場、参加対象、人数など) :

⑥ 県と協働した医療・療育環境の充実

<児/こども家庭局>

県立こども発達支援センターの窓口として、利用に係るインテークや利用後のフォロー等、円滑な利用を可能とする連携を行う。(相談受付・情報聴取・勘案後、事前協議として県に繋ぐ。)

<電話受付件数>

年度	件数 (件)
平成 24 年度 (6/11 から開始)	40
平成 25 年度	17
平成 26 年度	26
平成 27 年度	10
平成 28 年度	9

平成 29 年度	8
平成 30 年度	7
令和元年度	15
令和 2 年度	8
令和 3 年度 (5 月末現在)	1

(2) おとな編

① 発達障害者相談窓口

<者/福祉局>

i) 実施概要

発達障害者が身近な場所で相談できる窓口として、市内 4 か所で発達障害者相談窓口事業を実施。当事者が地域でより快適な生活を送れるよう、日常生活、就労、医療、教育など多岐にわたり相談支援をしている。個々のニーズに応じた支援計画の作成と継続的な支援とともに、各関係機関と連携をとり支援を行っている。対象者は市内在住の 15 歳以上（平成 28 年度までは 18 歳以上）の未診断を含む発達障害者とその家族。平成 25 年度には西部相談窓口、平成 26 年度には東部及び中部相談窓口、平成 27 年度には北部相談窓口に関連強化員（コーディネーター）を 1 名拡充配置し、平成 28 年度より各窓口とも 2 名体制となっている。なお、平成 30 年度には、しごとサポートの圏域に合わせて、中部相談窓口に「須磨区全域」をカバーするよう圏域を一部変更している。

ii) 委託先・地域（平成 21 年 7 月～）

- 1) 東部相談窓口（新緑福祉会）：東灘区、灘区
- 2) 中部相談窓口（神戸聖隷福祉事業団）：中央区、兵庫区、長田区、須磨区
- 3) 北部相談窓口（かがやき神戸）：北区
- 4) 西部相談窓口（すいせい）：垂水区、西区

<延相談件数>

年度 \ 窓口	東部	中部	北部	西部	計
平成 21 年度 (7 月～)	495	379	706	633	2, 213
平成 22 年度	793	791	786	870	3, 240
平成 23 年度	960	586	722	962	3, 230
平成 24 年度	974	527	821	860	3, 182
平成 25 年度	684	502	1, 046	1, 138	3, 370
平成 26 年度	906	547	971	1, 386	3, 810
平成 27 年度	941	664	1, 005	1, 405	4, 015
平成 28 年度	959	914	1, 159	1, 091	4, 123
平成 29 年度	707	876	1, 133	1, 006	3, 722
平成 30 年度	1, 147	1, 155	940	862	4, 104
令和元年度	1, 551	1, 095	822	1, 239	4, 707
令和 2 年度	1, 026	1, 076	940	1, 009	4, 051
令和 3 年度 (5 月末現在)	142	158	186	181	667

② 発達障害者居場所づくり事業

<者/福祉局>

i) 実施概要

発達障害者の身近な居場所として、市内 4 か所（3 か所は月 1 回開催、1 か所は毎日型）で発達障害者居場所事業を実施。発達障害者が日常生活や職場での生きづらさから解放され、ほっとできる場を提供するとともに、ゲームや外食会などのリクリエーションや就労・生活技術のスキルアップをめざすプログラムを実施。毎日型の居場所は、SST のプログラムや相談を行っている。対象者は発達障害者相談窓口を通じて紹介された市内在住の 18 歳以上の発達障害者。

ii)月1回型居場所事業の委託先(平成21年7月～)

- 1) あんずのつどい(木の芽福祉会)
- 2) ひだまりのつどい(かがやき神戸)
- 3) ハーモニーのつどい(すいせい)

<利用件数>

年度 \ 居場所	あんず	ゆめの (24年9月まで)	ひだまり	ハーモニー	計
平成21年度(7月～)	28	63	13	69	173
平成22年度	61	83	25	60	229
平成23年度	59	78	22	111	270
平成24年度	53	47	23	63	186
平成25年度	45	-	33	97	175
平成26年度	61	-	20	83	164
平成27年度	121	-	29	58	208
平成28年度	56	-	35	49	140
平成29年度	81	-	27	60	168
平成30年度	90	-	24	52	166
令和元年度	65	-	34	32	131
令和2年度	46	-	38	33	117
令和3年度(5月末時点)	3	-	6	-	9

iii)毎日型居場所事業の委託先(平成24年10月～)

- 1) ゆめののつどい(神戸光有会)

<利用件数>

年度 \ 居場所	ゆめの (24年10月～)
平成24年度	417
平成25年度	457
平成26年度	584
平成27年度	514
平成28年度	1,151
平成29年度	1,257
平成30年度	1,127
令和元年度	980
令和2年度	1,073
令和3年度(5月末時点)	155

③更生相談所の診断

<者/福祉局>

「発達障害者相談窓口」からの依頼に基づき、相談や判定を実施。嘱託医師を配置して診断を実施。

年度 \ 窓口	東部	中部	北部	西部	計
平成21年度(7月～)	1	5	1	10	17
平成22年度	5	6	4	15	30
平成23年度	10	10	2	23	45
平成24年度	8	5	3	30	46
平成25年度	8	3	0	24	35
平成26年度	6	10	2	18	36

平成 27 年度	2	5	0	14	21
平成 28 年度	2	4	1	16	23
平成 29 年度	0	1	1	9	11
平成 30 年度	2	5	1	11	19
令和元年度	6	3	1	9	19
令和 2 年度	1	4	0	6	12
令和 3 年度(6 月時点)	1	2	0	0	3

④当事者向け SST「グループセッション」の実施

<者/福祉局>

発達障害者相談窓口を利用中で、就労を目指す当事者の方を対象にした SST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施。就労や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶことを目的とする。

3 回×1 コース 5 回×1 コース 各コース 10 名程度

と き	講 師	場 所	参加者数
6月29日(火), 7月6日(火) 7月13日(火)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 人② 人 ③ 人
10月19日(火), 11月2日(火) 11月16日(火), 11月30日(火) 12月14日(火)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 人② 人 ③ 人④ 人 ⑤ 人

⑤パートナーとのコミュニケーション講座

発達障害者相談窓口を利用中で、配偶者が発達障害の特性をもっている方を対象に、発達障害の特性への理解をすすめるとともに、夫婦間で円滑なコミュニケーションがとれるようなコツを学ぶ。

2 回×1 コース

と き	講 師	場 所	参加者数
	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 人② 人

(3) 思春期・青年期編

①思春期・青年期発達支援事業

<者/福祉局>

対象者：概ね 13 歳～18 歳(高校卒業者を除く)の本人とその保護者

i) あっとらんど(思春期発達相談室)

臨床心理士の面談により相談支援を行う。

※緊急事態宣言下においては、オンラインにて相談支援を行っている。

ii) Be・ユース

作業療法士が個別に本人サポートし、各自の特徴と向き合って具体的な目標を立て、その目標に向かって様々な活動を行い、就労、自立生活に必要な日常生活のスキルの向上を図る。

【あっとらんど実績】

年 度	新規相談件数	総件数	場 所
平成 23 年度	28	93	発達障害者 支援センター
平成 24 年度	22	166	
平成 25 年度	13	109	
平成 26 年度	6	64	
平成 27 年度	41	115	
平成 28 年度	59	188	
平成 29 年度	29	200	総合福祉センター
平成 30 年度	27	172	
令和元年度	28	144	

令和2年度	24	133	
令和3年度(6月時点)	8	32	

【Be・ユース実績】

年 度	参加者数(人)	実施回数(回)	場 所
平成23年度	36	35	発達障害者 支援センター
平成24年度	182	65	
平成25年度	165	53	
平成26年度	65	20	
平成27年度	51	22	
平成28年度	74	22	
平成29年度	75	21	総合福祉センター
平成30年度	119	22	
令和元年度*1	42	16	
令和2年度*2	6	5	
令和3年度*3(6月時点)	3	2	

\*1 面談含む (本人延4回 保護者延5回)

\*2 面談含む (本人延1回 保護者延2回)

\*3 面談含む (本人延1回 保護者延1回)

		平成23～ 25年度	平成26年度	平成27年度	平成28～ 30年度	令和元年度
		(国事業)	(市事業)			
あっとらんど 対応者 臨床心理士	実施日	毎週火・木・土	第1・3の土	第2・4の土	第2・4の火・土	
	対応者人数	火・木1名, 土2名	1名	2名	火1名, 土2名	
	対象年齢	15歳～18歳		13歳～18歳		
Be・ユース 対応者 作業療法士	実施日	毎週火・土	月1～3回 土	第2・4の土	第2・4の土	
	対応者人数	1名	1名	1名	1名	
	対象年齢	原則15歳～18歳(22歳まで延長可)				13歳～ 18歳

\*平成26年度まで「あっとらんど」の相談は、Be・ユースにかかるものに限定していた。

② 中高生のためのグループプログラム

<児/こども家庭局>

(夏休み6回×1コース 春休み3回×1コース)

長期休みを利用して、中高生を対象にしたSSTを実施。学校生活や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶことを目的とする。

と き	講 師	場 所	参加者数
夏休み(中学生対象) 7月29日(木), 8月5日(木), 8月12日(木), 8月19日(木), 8月26日(木) 9月17日(金)※保護者会	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 人② 人 ③ 人④ 人 ⑤ 人 保護者会 人
春休み(高校生対象) 3月28日(月), 3月29日(火) 3月30日(水)			① 人② 人 ③ 人

③大学生の当事者向け SST「グループセッション」の実施

<者/福祉局>

夏季及び冬季休みを利用して、コミュニケーションなどに苦手意識を持っている大学生や大学院生を対象にした SST を実施。他の人とうまくやってくれるために必要なシンプルなルールや、他の人の気持ちに振り回されないための考え方を学ぶことを目的とする。

と き (夏季)	講 師	場 所	参加者数

と き (冬季)	講 師	場 所	参加者数

④青年期発達障害者支援事業

<者/福祉局>

(家族のコミュニケーションスキルアップトレーニング)

当事者とその家族を対象にした各種支援事業を実施する。具体的には、青年期以降の当事者家族を対象にした「大人版ペアレントトレーニング」を実施する。

4回×2コース 1コース10人程度

と き	講 師	場 所	参加者数
4月8日(木), 4月22日(木), 5月20日(木), 9月30日(木)	関西学院大学大学院 文学研究科 受託研究員 廣瀬 真理子 氏ほか	総合福祉センター	①9人 ②8人 ③6人 ④ 人
10月14日(木), 10月28日(木) 11月11日(木), 11月25日(木)			① 人 ② 人 ③ 人 ④ 人

ブラッシュアップセミナー

と き	講 師	場 所	参加者数
9月9日(木) *2年度以前受講生	関西学院大学大学院 文学研究科 受託研究員 廣瀬 真理子 氏ほか	総合福祉センター	人
12月9日(木) *3年度前期受講生			
3月17日(木) *3年度後期受講生			人

### 3. 人材育成

(1) こども編

①発達障害支援者サポート事業

<児/こども家庭局>

「発達クリニック」での知見やノウハウを生かして、保育所、幼稚園、児童館や児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を含めた福祉施設職員を対象に研修し、現場で直接発達障害児の処遇に係る職員の資質向上を図ることにより、早期発見・早期支援を推進した。加えて、一部の講座を市民向けに公開することにより、市民に対しても一層の理解の促進を図り、地域での支援拡充を推進する。

《会場：総合児童センター》

ボランティアサポート事業 (ボランティア養成・市民向け)

と き	講座名	講 師	参加者数
10月 1日(金)	発達がゆっくりな子どもへの理解と生活援助	大阪府立大学名誉教授 小児整形外科医 安藤 忠 氏	人
10月 15日(金)			人
7月 4日(土)	発達障がいへの理解と合理的配慮について	大阪教育大学名誉教授 竹田 契一 氏	人
7月 10日(土)A	発達が気になる子どもと家族への支援のあり方	神戸市総合療育センター診療所長 高田 哲 氏	人
7月 10日(土)P			人

9月 25日(土)	小中学校における発達障がい児への支援体制	元こうべ学びの支援センター長 松村 幹也 氏	人
11月 13日(土)	発達障がいの理解を深めるために ～当事者作成のオリジナル画像から 2021年バージョン～	精神保健福祉士 笹森 理絵 氏	人
11月 27日(日)	ソーシャルスキルトレーニング (SST)	大阪医科大学 LD センター 西岡 有香	人
1月 22日(土)	TEACCH プログラム	エルムおおさか所長 井上 芳子 氏	人
1月 29日(土)			人

支援者サポート事業（支援者・専門職向け）

と き	講座名	講 師	参加者数
5月 23日(日)A	作業療法 動画配信 ①7月 17日～7月 23日 ②7月 24日～7月 30日	関西医療大学教授 作業療法士 大歳 太郎 氏	人
6月 5日(土)A			人
5月 23日(日)P	個別支援計画作成 動画配信 ①7月 31日～8月 6日 ②8月 7日～8月 13日	関西医療大学教授 作業療法士 大歳 太郎 氏	人
6月 5日(土)P			人
6月 26日(土)	インリアル・アプローチ	日本インリアル研究会 永安 香 氏 秋元 壽江 氏 河内 清美 氏	人
7月 3日(土)			人
7月 17日(土)			人
8月 28日(土)	感覚運動	姫路大学教授 小河 晶子 氏	人
9月 4日(土)			人
9月 11日(土)			人
10月 16日(土)	言語療法 ①個別指導 ②集団指導	城陽市立ふたば園園長 言語聴覚士 松尾 育子 氏	人
10月 30日(土)			人
12月 11日(土)A	発達検査	神戸親和女子大学教授 大島 剛 氏	人
12月 11日(土)P			人

②児童発達支援事業所巡回支援（地域支援マネジメント事業）

<児/こども家庭局>

→令和3年度より障害者支援課の事業に移行

年々増加している身近で療育を受ける場である「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」の療育を担う職員の専門性の維持・向上を目的として、平成26年度より巡回支援事業を実施している。希望事業所に作業療法士と当センター職員とが訪問し、支援を行う事業で、具体的な個別の児童の支援方法、個別支援計画の作成方法、事業所施設内の環境面の配慮や使用教材の工夫等について相談・助言をしている。

平成27年度からは事業所から要望のあった研修会を年2回実施。

\*「放課後等デイサービス事業所」の巡回支援は平成28年度から

i)巡回事業実績

年度	巡回支援実施				研修会講師 巡回支援者
	事業 所数	巡回 回数	研修会		
			と き	参加 者数	
平成26年度	7	7	—	—	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 矢野 寿代 氏
平成27年度	8	13	4月18日(土)	11人	
			10月17日(土)	15人	
平成28年度	26	26	4月16日(土)	33人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏
			9月17日(土)	51人	

平成 29 年度	28	28	4月15日(土)	18人	作業療法士 宍戸 聖弥 氏
			9月28日(木)	53人	
平成 30 年度	25	25	4月17日(火)	50人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 山之内 香織 氏
			9月6日(木)	31人	
令和元年度	31	31	4月16日(火)	39人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 山之内 香織 氏 作業療法士 矢野 寿代 氏
			9月3日(火)	33人	
令和 2 年度	12	12	10月2日(金)	49人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川 裕子 氏 作業療法士 山之内 香織 氏
令和 3 年度	今年度より、事業拡充の上、障害者支援課が実施				

(2) おとな編

①関係職員向け研修

<者/福祉局>

i) 発達障害者相談窓口, 居場所, 地域生活支援センター, 神戸市・区役所等職員対象

と き	講 師	場 所	参加者数
9月29日(水)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 井澤 信三 氏	総合福祉センター	人

ii) 発達障害者相談窓口職員対象

と き	講 師	場 所	参加者数
4月15日(木) 「応用行動分析による行動の観察 と支援方法」	関西学院大学 文学部総合心理科学科 教授 米山 直樹 氏	総合福祉センター	人
3月24日(木) 「事例をとおして考える青 年期の発達障害のある方と そのご家族の支援」	関西学院大学 文学部総合心理科学科 教授 米山 直樹 氏	関西学院大学上ヶ原 キャンパス	人

②全市事例検討会

<者/福祉局>

「困難事例」「よくある事例」について全市レベルでの事例検討会を実施し、ケース理解を深める。

対象職員：発達障害者相談窓口, 居場所, 地域生活支援センター, 神戸市・区役所等

と き	講 師	場 所	参加者数
2月24日(木)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 井澤 信三 氏	総合福祉センター	人

③窓口別研修会

発達障害者相談窓口が実施。居場所, 就労推進センター, 地域生活支援センター等関係機関職員が参加。

④関学発達障害者相談窓口巡回支援

4箇所「発達障害者相談窓口」を巡回し、個別事例等を検討。

担当窓口	と き	講 師	参加人数 (窓口職員)
東部相談窓口	月 日 ( )	関西学院大学大学院 文学研究科受託研究員 廣瀬 眞理子 氏 ほか	人 ( 人)
	月 日 ( )		人 ( 人)

中部相談窓口	月 日 ( )		人( 人)
	月 日 ( )		人( 人)
北部相談窓口	月 日 ( )		人( 人)
	月 日 ( )		人( 人)
西部相談窓口	月 日 ( )		人( 人)
	月 日 ( )		人( 人)

⑤地域支援マネージメント事業

<者/福祉局>

発達障害に知見や専門的知識を有する職員等により、思春期事業等へのスーパーバイズを実施し、関係機関職員及び事業所等のスキルアップを行い、利用者支援の充実を図る。

思春期事業カンファレンス

と き	講 師	場 所	参加者数
10月2日(土)	神戸大学大学院 保健学研究科助教(作業療法士) 篠川 裕子 氏	総合福祉センター	人

⑥個別要請に基づく講師派遣の他、研修会の実施<児・者共通/子ども家庭局・福祉局>

発達障害児者に係る支援機関を対象とした研修を関係機関と調整しながら実施していく。

その他、関係機関・福祉施設や福祉団体や保護者グループ等からの要請による研修を随時実施する。

と き	対象者等	講 師	場 所	参加者数
6月 15日(火)	神戸女学院大学生	発達障害者支援センター		1人

⑦研修・セミナー等参加(職員派遣)

<児・者共通/子ども家庭局・福祉局>

i)センター職員の参加

と き	名 称 等	場 所
6月 2日(水)	精神保健福祉支援者基礎研修	総合福祉センター
6月 4日(金) ~5日(土)	全国発達障害者支援センター連絡協議会実務者研修会	オンライン
6月 5日(土)	神戸こどもの発達支援研修会	オンライン

(3) 共通編

<児・者共通/子ども家庭局・福祉局>

兵庫県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

発達障害における早期発見・早期支援の重要性から、どの地域においても一定水準の発達障害の診療や対応が可能となるように、各地域の推薦する医療従事者が国主催研修を受講し、地域に戻って、かかりつけ医等医療従事者に対して、対応力向上研修を実施することにより、医療従事者の育成に取り組む。研修にあたっては、地域の医師会と連携し実施するものである。神戸市では、既の実施している兵庫県、県医師会の事業に、神戸市医師会とともに県市協調事業として共催実施する。

と き	講 師	場 所	修了者数
2月10日(木) (オンライン予定)	兵庫県立ひょうごこころの医療センター 院長 田中 究 氏 尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあ 参事 大東 寧代 氏 ひょうご発達障害者支援センタークローバー センター長 和田 康宏 氏 神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏	兵庫県医師会館	人

#### 4. 市民啓発・広報事業

＜児・者共通/こども家庭局・福祉局＞

発達障害について市民の理解を深めるため、講演会の開催等により啓発活動を行った。

##### (1) 講演会

発達障害への正しい理解を深め、地域での支援を広げることを目的に、一般市民向け講演会を開催する。

と き	テーマ	講 師	場 所	参加者数
11月18日(木) (予定)	学童期から思春期世代における発達障害の特性理解と関わり方	大阪医科薬科大学LD センター顧問 竹田 契一氏	兵庫県看護協会 ハーモニーホール	人
未定	未定			人

##### (2) 出前トーク（市民向け啓発講座）

と き	対象者等	講 師	場 所	参加者数
5月27日(木)	愛垂児童館	発達障害者支援センター		中止

##### (3) パネル等展示

①「世界自閉症啓発デー」（4月2日）及び「発達障害啓発週間」（4月2日～8日）に合わせ、「LIGHT IT UP BLUE JAPAN」等発達障害の市民啓発のためのパネル展示を実施。

期間：4月1日（水）～30日（木）の1か月間。

- ・さんちかアドウィンドウ、神戸市生涯学習支援センター等でパネル展示、
- ・ライト・イット・アップ・ブルー2020実行委員会主催のイベント協力(ポスター等掲示・セレモニー（中止）、啓発誌に掲載)
- ・みなと神戸銀行ギャラリーにリーフレットの窓口設置。

②「ちょっと気になる・・・うちの子ども（子育て安心BOOK）」イオン子育て情報コーナーに設置。  
（イオン神戸北店、ジェームス山店、垂水店、藤原台店、Umie店、神戸南店） 550部補充

##### (4) 記事等掲載

- ①職員情報誌「あじさい通信」4月号に「世界自閉症啓発デー・発達障害週間」の啓発記事を掲載。
- ②市民情報誌「しあわせの村だより」3・4月号に「世界自閉症啓発デー・発達障害週間」啓発記事を掲載。

##### (5) ホームページ等

センター主催及び関係機関の研修会・講演会案内、発達障害QA、相談窓口、発達障害関係コラム、関係機関リンク等を掲載し、ホームページの充実等市民や支援者に役立つ情報発信の実施。

##### (6) 支援者向研修動画の作成と配信

発達障害の支援ポイント研修動画(こども編・おとな編)を作成し、ホームページで公開

##### (7) 啓発冊子等の配布

発達障害者支援センターの啓発冊子等を随時印刷、配布し、相談窓口等の広報を行うなど、市民向け啓発の実施。

- ・世界自閉症啓発デーリーフレット

## 主な成果目標

【新】は国の基本指針において、第6期・第2期で新たに追加された指標

国の基本指針		実績 (令和元年度)	目標 (令和5年度末まで)
障害者支援施設から地域生活への移行者数		115人 (平成29～令和元年度合計)	79人以上
精神病床における 入院後の退院率 ※医療保護入院患者の退院率	3ヶ月	68.8%*	69%以上
	6ヶ月	84.6%*	86%以上
	1年	90.9%*	92%以上
精神病床における長期在院者数 (1年以上)	65歳以上	958人	737人以下
	65歳未満	641人	489人以下
地域生活支援拠点等の整備		6か所 (灘区、兵庫区、北区、須磨区、垂水区、西区)	各区に整備(9か所)
地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討【新】		—	年1回以上実施
福祉施設からの就労移行者数		304人	390人以上
	うち、就労移行支援事業【新】	—	249人以上
	うち、就労継続支援A型【新】	—	46人以上
	うち、就労継続支援B型【新】	—	95人以上
一般就労移行者のうち 就労定着支援事業者の利用者割合【新】		—	福祉施設から一般就労に移行 する者のうち7割以上が利用
就労定着率8割以上の 就労定着支援事業所割合【新】		—	事業所全体の7割以上
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置【新】		配置済み(1人)	複数人配置

神戸市では以下のような独自指標を立てています。

神戸市の独自指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和5年度末まで)
しごとサポートからの就職者実人数	269人	310人
しごとサポートが支援する職場定着率 (当該年度の1年後の定着率)	85.8%	85%
グループホームの定員数	810人	1,000人
計画相談支援員数	—	60人増加 (令和3年～5年度の合計)
計画相談支援事業所数	70事業所	100事業所
相談支援事業所事業者研修受講者数	767人 (平成28年～令和元年度の合計)	600人 (令和3年～5年度の合計)
重度の心身障がいのある人の災害時の 個別避難計画の策定数 (在宅で身体障害者手帳1級かつ療育手帳Aの所持者)	—	600件
ヘルプマークの配布数	—	24,000個 (令和3年～5年度の合計)
手話啓発講座の受講者数	604人 (平成28年～令和元年度の合計)	600人 (令和3年～5年度の合計)

神戸市障がい者プラン 令和3年3月発行  
発行：神戸市福祉局障害福祉課  
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 ■電話(078)322-6579 ■FAX(078)322-6044  
神戸市広報印刷物登録 令和2年度第660号(広報印刷物規格C類)

# 神戸市 障がい者プラン

— 共生社会の実現に向けて 6か年戦略 —

## 概要版

### ■神戸市障がい者プランとは

神戸市障がい者プランは、神戸市の障がい福祉施策の理念や施策の方向性を示した「神戸市障がい者保健福祉計画」と、具体的なサービスの見込み量と確保の方策を示した「第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画」を一体的に策定したものです。

### ■計画期間

神戸市障がい者保健福祉計画の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間です。第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

### 基本理念

障がいのある人が、自らの意思決定に基づき、住み慣れた地域の中で、共に支え合いながら、安心して暮らし、活躍できる“こうべ”をみんなでつくります。

### 【基本目標】

#### 基本的人権・自己決定権の尊重

障がいの有無によって分け隔てられることなく、すべての人の基本的人権が尊重される社会の実現をめざします。また、障がいのある人が、自分の生活を自らの意思で選択することができるよう支援し、またその意思決定を尊重しながら取り組みを進めます。

#### 高齢化や重度化などへの対応

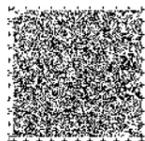
身近な地域に住まいが確保され、地域において一人ひとりの状況に応じた福祉や医療サービスを受けることができる、高齢化や重度化、「親なき後」を見据えた暮らしを支援します。

#### 地域包括支援体制の構築

障がいのある人をはじめ、さまざまな困難を抱える人が、地域のなかで安心して住み続けられるようにするために、障がい・高齢者・子どもといった分野を超えて関係機関で協力し、取り組みを進めていきます。

#### 社会的障壁の除去・障がいのある人の活躍

差別解消や権利擁護、啓発活動を推進することによって、障がいのある人が生活や社会参加をするにあたっての社会的障壁を取り除き、障がいのある人もない人も活躍できる社会をつくります。



# 主な施策の方向性



## 1) 生活支援サービスの充実

- 分かりやすい相談体制をつくり、相談窓口を周知します。
- 各種障がい福祉サービスの充実を図ります。
- 事業所の質の向上や虐待などの防止のため、事業所への指導監査に取り組みます。
- 障がいのある人が身近な地域で安心して診察・治療を受けられるように、医療体制の充実を図ります。
- 障がいのある人が高齢になっても安定した在宅生活を継続できるよう支援します。
- 難病のある人や発達障がいのある人への支援の充実を図ります。
- 障がいのある人の家族が介護をしながらでも働き続けられるように支援します。

## 2) 地域移行・地域生活のための支援

- 施設に入所する障がいのある人が地域で暮らせるように、地域移行や移行後の生活を支援します。
- 精神科病院に入院している精神障がいのある人に対し、ピアサポーターの活用や個別支援などを通して地域移行を進めます。
- 地域移行を進めるために、グループホームの整備などを進めます。また、高齢の親と一緒に暮らせるような介護保険施設とグループホームなどを併設した施設の整備に取り組みます。
- 障がいのある人が地域で安心して生活できるように、相談や緊急時の受け入れ、見守りなどを行う障害者地域生活支援拠点の機能の充実を図ります。
- 「精神障害者地域移行・地域定着推進連携会議」などの保健・医療・福祉関係者による協議の場を活用し、精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。
- 災害時において、福祉避難所などにおける支援を充実します。また、医療的ケアの必要な人や重度心身障がいのある人の個別計画を早期に策定します。
- 障がいのある人や家族が感染症にかかった場合は、医療機関や障がい福祉サービス事業所などと連携し、適切な医療やケアが受けられるように支援します。

## 3) 障がいのある子どもへの対応

- 各相談窓口の役割を明確にして、相談体制を分かりやすく広報します。
- 障がい福祉サービス事業所と幼稚園・保育所などが連携し、障がいのある子ども一人ひとりに応じて支援します。
- 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流を進めるインクルーシブ教育を進めます。
- 放課後等デイサービス事業所などの障害児通所支援事業所の質の向上を図り、学校や障害児相談支援事業所などの連携を進めます。
- 医療的ケアの必要な子どもが幼稚園・保育所や小中学校などに通えるように、看護師の配置や派遣を進めます。
- 放課後等デイサービスにおいて、重度障がいや医療的ケアの必要な児童・生徒を受け入れることができる事業所の確保に取り組みます。
  - ペアレントトレーニングやレスパイトケアを実施し、障がいのある子どもをケアする家族を支援します。
  - 関係機関で情報や課題を共有・連携することで、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援を行います。



## 4) 就労に向けた支援

- しごとサポートなどを通じて、障がいのある人や雇用事業主への支援を行います。
- 障がいのある人を雇用する企業の開拓や雇用企業の障がいのある人への理解促進を図ります。
- 市や企業から障がい福祉サービス事業所への受注を拡大するなど、福祉的就労の場の確保・拡大を図ります。
- 週20時間未満の超短時間雇用など障がい特性に応じた働き方ができるように支援します
- 障がいのある人が多様な働き方ができるようにICTを活用した在宅就労などを進めます。
- 就労移行支援事業所などの支援者の連携や支援技術の向上に取り組みます。

## 5) 社会参加への機会促進

- 障がいのある人がスポーツや文化芸術活動に取り組むことのできる場を確保します。
- 地域活動支援センターにおいて、障がいのある人同士が余暇を楽しんだり情報交換をする機会を提供します。
- 手話通訳者や要約筆記者、ICT、点字図書館などを通じて、障がいのある人が情報にアクセスしやすくコミュニケーションをとりやすくなるように取り組みます。
- 補助犬の啓発や移動に関する各種助成、障がい者割引などを進め、障がいのある人の外出を支援します。
- 公共施設などのバリアフリー化や手話の普及など、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

## 6) 権利擁護・差別の解消

- 各種啓発に取り組み、障がいのある人への理解を深めます。
- 障がいのある人への差別や虐待がなくなるように取り組みます。
- 成年後見制度の利用や福祉サービス利用援助の活用を促進します。
- 障がい特性に配慮し、障がいのある人が投票しやすくなるように取り組みます。
- 障がいのある人に消費生活センターなどを周知し、消費者被害にあった場合には解決に向けて支援します。

## 7) 人材の確保・育成、資源の確保

- 介護の仕事の魅力向上や働きやすい職場環境づくりなどを進め、介護人材の確保に取り組みます。
- 障がい福祉サービス事業所の職員や市職員への研修を行い、対応力の向上を図ります。
- 障がいのある人を支える身近な地域の担い手を発掘・育成し、地域福祉のプラットフォームの構築を図ります。
- 限られた福祉人材を有効に活用するため、介護保険と障がい福祉サービスの知識を併せ持つ人材を育成します。

## 8) 包括的支援体制の構築

- 「1) 生活支援サービスの充実」から「7) 人材の確保・育成、資源の確保」までの横断的な課題に対応するため、相談支援体制の強化・見直し、支援体制の包括化、情報共有・ICT化の推進を行います。



## 【神戸市における発達障害児者支援の今後の取り組みへの提言・神戸市障がい者プラン対比表】(案)

- 発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施
- 個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり
- 支援に関する情報を市民及び関係機関に提供するための仕組みづくり
- 人材育成の取り組み
- 発達障害に対する理解の促進
  - ・課題：①切れ目のない支援づくり：乳幼児から就学前・就学後の時期における切れ目のない支援づくり
  - ②連携先の明確化：医療機関や支援機関それぞれからの連携先の明確化
  - ③思春期世代の支援
  - ④就労後・生活の支援：就労してからの支援、生活の支援
  - ⑤質の向上：支援機関の質の向上

	提言	神戸市障がい者プラン	該当する意見（○囲み数字は該当課題）
連携の強化による切れ目のない支援の実施	・支援機関がそれぞれの専門分野を活かしたネットワークの構築	3)障がいのある子どもへの対応 ①相談支援体制の充実 関係機関でネットワークを構築し、障がいのある子どもや発達に気になる子どもおよびその保護者に寄り添いながら、子どもの特性やライフステージに応じた切れ目のない支援を行える体制を構築します。	・総合療育センターとこども家庭センターのミッションの明確化① ・各療育センターでの勉強会の開催② ・支援機関の得意分野を活かしたネットワークづくり② ・セルフヘルプで実施する SST の実施と市内大学の保健室との連携③ ・大学の教職員との連携強化③ ・大学・就労機関・ケースワーカー・教師の連携強化③ ・各関係機関が専門分野を活かし、連携して支援を進めていく仕組みづくり④ ・発達窓口・しごとサポート・ジョブコーチの連携による就職後の現場の理解や環境整備、管理者の啓発④
	・庁内各部署の役割を明確にした連携強化	3)障がいのある子どもへの対応 ⑥関係機関の連携と切れ目のない支援 障がいや発達の気になる子ども一人ひとりの特性に応じた幼児教育、保育、療育を実現するため、「神戸っ子すこやかプラン2024」や「神戸市教育振興基本計画」も踏まえつつ、子どもの成長に合わせた切れ目のない一貫した支援を実現します。	・こども家庭局が子どもから学齢期を、教育委員会が学童期を確実に支援し、発達障害者支援センターが総合的なまとめ役として支援をつなぐ仕組みづくり① ・学校のコーディネーターの専任化② ・相談機関の案内ができる窓口を教育委員会に設置③
	・課題ごとに、関係機関による具体的な解決方法を検討する機会の設置	3)障がいのある子どもへの対応 ⑥関係機関の連携と切れ目のない支援 「神戸市療育ネットワーク会議」や「こうべ学びの支援連絡調整会議」などを通じて、障がい児支援に関する課題を全市的に共有し、学校現場とこども家庭センター、療育センター、障がい福祉サービス事業所など	

		関係機関が連携することで、療育体制の確立、情報の共有を進めます。	
	・コロナなどの感染症拡大や災害発生時における途切れない支援及び、発達障害特性により現れる様々な課題の速やかな把握と確実な対応	(2)地域移行・生活のための支援 ⑤災害時の対応・感染症対策 災害（感染症含む）が発生した場合でも必要な障がい福祉サービスを継続的に提供できる体制を構築するため、障がい福祉サービス事業所などに、業務継続に向けた計画の策定や研修・訓練の実施のほか、物資の備蓄など事前の対策を求めます。	
	その他の意見	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人に継続して関わり、成長に伴った経過をみる仕組みづくり①</li> <li>・障害者（障害児）のサービス等利用計画のセルフプラン率を下げる取り組み。①</li> <li>・生徒個別の関わりについて、医者が学校に連絡すれば、すぐ動ける仕組みづくり②</li> <li>・該当する項目の結果で連携先がわかるチェックシートの作成②</li> <li>・医者からジョブコーチへ、ジョブコーチから企業へとつなぐためのコーディネーターの配置④</li> </ul>
情報共有の仕組みづくり	・各関係機関で把握している本人情報と、必要としている情報の明確化と、個人情報保護に留意しながら、必要な情報を共有する仕組みづくり	8)包括的支援体制の構築 ③情報共有・ICT化の推進 行政機関・相談窓口・障がい福祉サービス事業者・医療機関・介護保険事業者などとのネットワークを構築するとともに、感染症などへの対応など新たな課題に対応していくため、情報の共有・活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と幼稚園、保育園、認定こども園等が連携し発達の気になる子たちの情報共有①</li> <li>・保育所や幼稚園から、事前に小学校に伝え、就学前健診時に小学校側が就学後の対応について判断を示す仕組みづくり①</li> <li>・小学校と放課後等デイサービス事業所等の情報共有①</li> <li>・学童保育と保育所や幼稚園、小学校などとの本人の支援情報の連携①</li> <li>・就学、進学などの移行時に、保護者の承諾のもと、情報を引き継ぐ仕組みづくり①</li> <li>・サポートブックの中に、検査結果など、発達障害児者にかかる支援についての情報をまとめ、ファイルのようにする①</li> <li>・学びの支援プランとサポートブックとの連携①</li> <li>・個人情報の取り扱いについて情報セキュリティの専門家の助言を取り入れたガイドラインの作成①</li> <li>・こども家庭センターと医療機関とのプロフィールのデータ共有②</li> </ul>
	・検査成績・結果などのデータを、本人や保護者が、ICTの導入を含め必要な時に必要な情報を取り出せる仕組みづくり	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達検査の成績や結果に関するデータについて、保護者など利用者が困らないよう、必要な時にすぐに確認できる仕組みづくり①</li> </ul>
情報	・発達障害者支援センターにおける情報を集約する仕組みの構築	3)障がいのある子どもへの対応 ⑥関係機関の連携と切れ目のない支援 「神戸市発達障害児（者）支援地域協議会」において、発達障害者支援センターを中心に医療、福祉、障がい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市の発達障害児者支援事業の在り方の整理と、効果的な実施①</li> </ul>

提供の仕組みづくり		児福祉サービス事業所などの関係機関のネットワークを構築し、思春期世代から大人に至るまでに支援が切れてしまわないよう連携して支援します。	
	・集約した情報について、提供先別に、ICTや紙媒体を併用しながら、きめ細かに提供し、確実に受け止められる仕組みづくり	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市の発達障害児者支援事業の内容の確実な情報提供①</li> <li>・支援の情報を適切にワムネットなどに掲出②</li> <li>・研修や事業について、発達障害者支援センターが医療機関に確実に周知②</li> <li>・発達障害児者を扱っている医療機関の情報を正しく伝える仕組みづくり②</li> <li>・就労移行支援事業所のアフターケア内容や、成功例・失敗例を統計化し情報共有④</li> </ul>
人材育成の取り組み	・支援機関の職員に対し、必要な研修や啓発、巡回指導等を適時に行い、研修を受講した者が、広く地域の支援者に対し、スーパーバイズできるような研修体系の構築	1)生活支援サービスの充実 ⑤多様化するニーズへの適切な対応 神戸市発達障害者支援センターでは、発達障がいのある人の特性を踏まえ、日常や就労・社会生活訓練など当事者支援や支援者に対する発達障がいに係る専門家による研修会などを実施し、支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市の私立幼稚園に対する相談員の派遣①</li> <li>・かかりつけ医研修のテーマに投薬や検査結果の分析方法を実施②</li> <li>・職員の責務の明確化と、さらなる自己研鑽との両輪で質の向上に取り組む⑤</li> <li>・児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所向けの研修の充実⑤</li> <li>・放課後等デイサービス事業所への研修の義務化⑤</li> <li>・事業所の運営責任者向けの研修の実施</li> <li>・支援機関の評価基準の作成⑤</li> </ul>
	・関係機関における支援者が、支援者間で自発的に意見交換して好事例や改善内容を共有し、相互にレベルアップできる機会の提供	7)人材の確保・育成、資源の確保 ②職員研修の充実 「障害施設職員スキルアップ研修」を拡充し、仕事への意欲向上や施設を超えた仲間づくりによる離職防止につなげます。また、研修に参加しやすい環境づくりに取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所間相互でレベルアップを図る仕組みづくり⑤</li> </ul>
	・市における発達障害についての理解や支援についての知識を備えた職員の育成	7)人材の確保・育成、資源の確保 ②職員研修の充実 障がい福祉制度に関わる市役所・区役所職員の知識・能力の向上を図るため、支援に関するマニュアルの整備や各種研修への受講促進、障害者相談支援センターとの個別のケース検討や情報共有などにより、対応力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所における医師からの相談を受けられる体制整備②</li> <li>・行政機関における発達障害についての障害理解や支援についての見識を持った職員を育成し、適所に配属する仕組みづくり⑤</li> </ul>
	その他の意見	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学移行期に、本人を取り巻く環境に配慮できる専門性の高い支援者の配置①</li> <li>・発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置①</li> <li>・親と一緒に動いてくれる支援者の配置①</li> <li>・就学前検診への保健師の配置。医師のチェック項目を再考②</li> <li>・発達障害者相談窓口の人員増②</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期相談事業「あっとらんど」の相談員の増③</li> <li>・発達障害者相談窓口の人員増④</li> <li>・神戸市役所における発達障害者の採用④</li> </ul>
理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や研修の実施、車内広告やICTなど広報媒体を通じた啓発</li> </ul>	6)権利擁護・差別の解消 ①啓発 障害者週間やふれあいのまち KOBE・愛の輪運動、各区の自立支援協議会が開催する講演会やイベントなどを通じて、障がいや障がいのある人についてより理解を深められるよう啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄など公共の場で、相談機関や発達についての理解を促すためのツールの掲示④</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や職場で、発達障害児者それぞれに合った適切な環境調整がなされるよう、障害者差別解消法に定義された合理的配慮について正しく理解する機会や助言する機会の提供。</li> </ul>	6)権利擁護・差別の解消 ②障がいのある人への差別解消 「障害者差別解消法」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることない共生社会の実現に向け、出前トークや各種イベントへの出展などを通して障がいのある人に対する差別の解消を目指します。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児者に関わるすべての市の職員に対する啓発の充実</li> </ul>	6)権利擁護・差別の解消 ②障がいのある人への差別解消 市職員は、障害者差別解消法に基づき策定した「障害を理由とする差別の解消に関する神戸市職員対応要領」を遵守します。また、障害者差別解消法や障がいに関する知識を深める研修を階層別を実施し、より適正な市民対応を図ります。	

令和2年度第2回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会 代表者会 意見要旨

日時：令和3年3月18日（木）18時半～20時半

（自由意見）

- ・放課後等デイサービス事業所は、単に預かるだけのようなところから、OTを置いているところまで様々で、内容に差がある。区から職員を巡回させて直接監督できるようにしていただきたい。
- ・区の行政と市の行政の連携を、もっと強めていただきたい。
- ・「個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり」については、ワーキングチームに、情報セキュリティの専門家や、本人にも入っていただく必要がある。
- ・「本人・保護者が必要な情報を適宜取り出せる仕組み」については、セキュリティの問題がある。役所が持っているデータの場合、その部分を整理する必要がある。
- ・「人材育成」について、基礎的なものから実践的な最先端ものまで、階層別を実施する。そのためには修了証の発行などを行うなど、受講者を把握する必要がある。
- ・「発達障害に対する理解の促進」については、事業主団体を通じて啓発を行わないとなかなかスムーズに行われない。
- ・「発達障害児者に関わるすべての市の職員全員に発達障害を理解していただく」ために、発達障害のある方をぜひ採用していただきたい。
- ・児童の通所事業所など、各事業所の質の確保をお願いしたい。300ぐらいある事業所があれば市の担当者が回っても一年かかる。区に業務を分けて情報を吸い上げるということをしていただきたい。区の職員は地元には根差しているので細かく動ける。
- ・情報共有については、医師には守秘義務があるが、本人家族との承諾・意思確認、連携確保をしながら情報提供が行える。相互で情報共有していくためにも医療機関をもっと利用していただければと思う。
- ・「発達障害支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施」について、就労するまでまたは就労定着するまでの切れ目のない支援をするという項目があれば安心できる。企業団体、商工会議所団体、中小企業同友会には、意識が高く、学びたいと思われている企業も沢山ある。神戸市の立場で、公共の情報としてお伝えすることが出来れば、切れ目のない支援につながるのではないかな。
- ・「個人に関する情報を関係機関で共有するための仕組みづくり」については、窓口や医療機関がつながることによって、発達検査の結果を実生活でどのように活かせるのかなど、本人が検査を受けてよかったと思えるようなことを、より丁寧に伝えていくことができる。

- ・「人材育成の取り組みについて」、神戸市の窓口研修は、かなり丁寧かと思うので、素晴らしい研修を動画に撮り、YouTubeなどで、ご家族や関係機関の方がいつでも見ることが出来れば、底上げになるのではないかと思う。
- ・親の会としては、思春期世代の保護者が相談をし、中学生高校生の居場所にもなるような場所を作ってほしい。
- ・小学生のうち、発達障害がわかりづらい子があり、下級生に石を投げられたり、いじわるを言われたりするなどの問題がある。
- ・高齢者の支援と同じように、発達障害の方についても、事業所の中で人材育成し、精神障害、発達障害の仕事サポーターという形で理解者を置く必要がある。また、商工会議所、経営者協会、など企業の方々にしっかり理解していただく取り組みがもう少し色濃く書かれてもいいかと思う。
- ・医師会は学校とつながっていかなくてはならないのではないか。
- ・子どもたちの支援・情報をどう繋げていくかということは大きな課題である。コーディネーターが他の機関との連携をとることが重要になってくる。キーパーソンの構築、すなわちワンストップ窓口ということに繋がっていくのかと思う。神戸市福祉局、こども家庭局、教育委員会を横断的にまかなえるような窓口を作り、各々出てきた情報を集約し、それぞれのキーパーソンを通して他とつながっていくという形で情報共有してはどうか。
- ・当事者の人たちが自分の意見を発表して、支援者がそれを後ろから支えていくということが大事ではないか。発達の場合はそういった姿勢が不可欠だと思う。
- ・発達障害の問題は、視覚障害や肢体不自由などと違い、一見何にも問題がないように見える子どもたちであるというのが前提としてある。しっかりとした基礎理解が初期の段階からなくてはいけないのではないか。
- ・神戸市発達障害者支援センターを中心としてどうやって今後啓発していくか、学びの支援センターなども、新しく入ってきた教職員に対して発達支援についてオリエンテーションを引き続いてしっかりとしていくことが、切れ目のない支援につながっていくのではないかと思う。
- ・思春期の問題については、思春期から青年期の「今困っている」ことへの対応が遅れる、というのが全国的にある。対応してもらえる専門機関が医療も教育も非常に少ない。専門的な知識を備えた職員の育成は、大きな神戸市の課題だ。
- ・切れ目のない支援といったとき、幼児教育から学校教育、次には労働まで行って切れ目がなければいいのかという事だが、40、50のあたりの人たちや、ほとんどひきこもって生活している人たちはどうなるのかということ、どうとらえていくのが重要である。
- ・切れ目のない支援の中に、障害者雇用で就労をされた後のフォローが必要である。はじめは配慮されて上手くやっていくが、段々配慮されなくなっていくことがあるようだ。
- ・かなり強度な行動障害を持つ方について、今後どのように繋がっていけばいいの

- か。どんな場所でその人が暮らすかなど、支援を考えていかななくてはならない。
- ・発達障害の認知が広まれば広まるほど、私たちの仲間の中にいる、その人たちとどうつきあっていくのか、私たちは問われているのではないか。身近なところに発達障害の方がいることに私たちはもっと気づき、そこに対して啓発していくことが必要である。
  - ・就労したから終わりというだけでなく、就労定着するためどうするのかという視点をもって、支援することが必要かと思う。ホッとできる場所が必要になっていくのではないか。早い段階から、支援のベースを色んな部分で埋めていくことが重要かと思う。
  - ・提言を提出したあと、どのように進んでいくのか、出来るだけ明確にさせていただいたほうがよい。特にICT化というのは長期的な取り組みになるかと思う。ひとつひとつスケジュールを考えていただきたい。
  - ・「必要な時に、必要な情報を」とは具体的にどのいうものなのか、どう開示するのか、また実際に共有した後どう活用していくのかということ、しっかり考えていただき、システムを構築していただきたい。
  - ・就労をすれば終わりということではなく、就労が上手くいかなかった場合は生活面での支援が必要になってくるので、両方考えていく必要がある。就労支援機関と企業をつながりだけでなく、支援機関または特別支援学校と学校との繋がり、医療の方、かかりつけ医のご意見なども関与させながら就労に向けて支援していくことが大事なのではないか。
  - ・人材育成については支援機関、行政機関、企業、学校の先生方を含め、必要である。
  - ・支援をしていく中で、支援後どうなったのか、きちんと評価ができる仕組みが求められる。

(会長まとめ)

- ・提言を提出したら終わりというわけではなく、当協議会は今後どのように進めていくかということも含め、具体的に話を進めていく必要がある。
- ・実際にどう具体化していくかが非常に大切であって、切れ目のない支援というのがどこまでなのか考えながら見ていく、個人情報取扱いについてはやはり慎重に個人情報保護に留意しながら考えていく、また医療を含めた連携、社会全体の意識の改革が必要ということで、皆さんの意見をまとめさせていただく。